

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (8) (30. 1 定)			
日 時	平成 30 年 3 月 9 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 1 7 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	前田委員長、酒井（隆裕）副委員長、秋元・千葉・高橋（龍）・ 中村（吉宏）・濱本・中村（誠吾）・川畑各委員		
説 明 員	市長、教育長、水道局長、総務・財政・産業港湾・生活環境・ 医療保険・福祉・建設・教育・病院局小樽市立病院事務各部長 消防長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長、 監査委員事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			
記録担当			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に秋元委員、濱本委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。松田委員が千葉委員に、酒井隆行委員が中村吉宏委員に、面野委員が高橋龍委員に、新谷委員が川畑委員に、山田委員が濱本委員にそれぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の順序は、共産党、民進党、公明党、自民党の順といたします。

共産党。

○酒井（隆裕）委員

◎放課後児童クラブについて

それではまず、放課後児童クラブについてお伺いいたします。

以前の高野議員の質問に対し、NTTのビルを借りると月65万円かかるという答弁でございました。小樽市産業会館2階は検討されなかったのかどうかを伺います。

○（生活環境）勤労女性センター館長

産業会館を検討していなかったという理由ですけれども、現在貸しホールとなっておりまして、大ホールと小ホールが三つ並んでいる状態です。つくりとして一枚のホールになっておりまして、税の申告会場などで年間の決まった時期に全面使用しているということから、児童クラブの専用にしてしまうのには大きく支障があると思われることから検討の中には入ってきていなかったということです。

○酒井（隆裕）委員

例えば広さとか、利用できない、そういった要件があるのでしょうか。

○（生活環境）勤労女性センター館長

広さ的には、吟味はしておりませんが、十分あるかなというふうには思っております。

○酒井（隆裕）委員

産業会館の組合の組合長からもお話を伺いました。空きテナントもあつたりとかして、なかなか運営とかも大変だというお話も聞いているのです。そうした中で、税の申告と言われてはいますけれども、ほとんど使われていないのです。年間に使われるというのは、たしか5回未満だったというふう聞いております。しかも、税の申告がそこでなければならない理由というのも、私は乏しいのではないかなと思います。そういった検討なんかも、やられる必要があつたのではないかなと思います。

そもそも勤労女性センターに責任を負わせること自体が、私は問題ではなかったのかなと。やはり、市長なり教育委員会がしっかりとそういったことに対して、どうやって対応していくかということを考えていくべきではなかったのかなと思います。市長と教育委員会は、放課後児童クラブに関する責任をどのようにとられているのかお伺いいたします。

○（生活環境）勤労女性センター館長

これまで稲穂小学校の放課後児童クラブの開設場所ということでしたので、勤労女性センターを中心に検討、議論してきた部分はありますが、放課後児童クラブの問題というのは、市と教育委員会が連携して取り組んでいかなければならないというふうには以前からも認識しておりますし、これまで協議を進めてきております。ですので、今後も児童の安全の確保と市民への影響を考慮に入れながら連携して取り組んでいきたいと、検討を続けて

いきたいというふうに思っております。

○（教育）生涯学習課長

ただいま御質問にありました勤労女性センターの放課後児童クラブの問題につきましては、教育委員会といたしましても課題として捉え、これまでも施設の代替等の対策、対応等について、生活環境部との協議に参加し取り組んできております。今後も福祉部、生活環境部と連携を図りながら、放課後児童クラブに関する勤労女性センターの問題に取り組んでまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

◎排雪第 2 種路線に関する貸出ダンプ制度見直しについて

次に、市排雪第 2 種路線に関する貸出ダンプの制度の見直しについて伺います。

ここで、羽衣町線を例に挙げたいのでありますけれども、以前に貸出ダンプを利用していたとき、年間、貸出ダンプの排雪は何回行われていたのでしょうか。

○（建設）雪対策第 2 課長

平成27年度の利用につきましては 2 回の利用がございまして、28年度については 1 回の利用がございました。

○酒井（隆裕）委員

1 回と言っても、1 回キャンセルされているということによろしいですか。

○（建設）雪対策第 2 課長

平成28年度については 1 回の利用があり、2 回目はキャンセルされております。

○酒井（隆裕）委員

結局 2 回やられているのですよね。

それでは、今年度については、市がやった排雪は何回やられたのでしょうか。

○（建設）雪対策第 2 課長

今年度の市の排雪につきましては、1 回やっております。

○酒井（隆裕）委員

地域の皆さんは、市は何もやってくれないというふうに言っています。結局、それで貸出ダンプ制度が適用できなかった。その後、市の排雪というものも、その後もやられなかったということで、御自身でやられたというふうに聞いております。そういった理解でよろしいでしょうか。

○（建設）雪対策第 2 課長

地先の方々が、2 月末に排雪作業をされたということは認識しております。

○酒井（隆裕）委員

結局、後退なのですよ。本来であれば、貸出ダンプ制度をもっと利用しやすくするというのが市の役割であるはずですが。でも結局、貸出ダンプ制度を使えなくして行って、しかもその後、市の排雪もやらない。本当に私はあきれ果てて声も出ません。このような制度の後退というのはやってほしくないですし、市長に言ってもどうしようもない話ではありますので、次の質問をします。

◎新幹線トンネル発生土受け入れ候補地と塩谷 4 丁目雪堆積場について

新幹線トンネル発生土受け入れ候補地と塩谷 4 丁目雪堆積場について伺います。

新幹線トンネル発生土の候補地と堆積場、ルートが重なっているのですよね。これは一体、偶然なのでしょうか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

新幹線の工事の関係についてですけれども、委員がおっしゃっている当該地のルートなのですが、後志トンネルの塩谷工区ということでトンネルの掘削に必要な斜抗がございまして、それに通じる道路となっております。鉄道建設・運輸施設整備支援機構では、昨年来より当該地周辺の皆様を対象に説明会をやってきておりますけれども、

この新幹線の工事自体、工事における車両の通行というのが事業を進めるに当たりまして非常に大切な部分でございますので、偶然かどうかというお話よりも必然的に行われる事業であるというふうに認識してございます。

○（建設）雪対策第 1 課長

塩谷 4 丁目の雪堆積場の開設に当たりましては、中央地区に新たに市民の皆様が利用できる雪堆積場を開設するというので、市が所有する遊休地が塩谷 4 丁目にあったことから開設に至ったということで、特に新幹線の工事がある、なしということについて考慮してこの土地を選んだということにはございません。

○酒井（隆裕）委員

そもそも、新幹線のダンプトラックが通る、それに対して市民の雪を運ぶトラックが通る。私はすごく危険ではないかなと思うのですけれども、そういった危険性はないのでしょうか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

新幹線の工事に関連して申し上げさせていただきますけれども、これまでの鉄道・運輸機構の関係します工事と同様に、今回の工事におきましても速度の制限ですとか法令の遵守、こういった工事車両の安全の徹底ですとか、そういった安全対策に努めるということで機構に確認しておりますので、今回のこの場所におきましても、事故がないというように進められていくのかなというふうに考えてございます。

○（建設）雪対策第 1 課長

塩谷 4 丁目の雪堆積場の開設なのでございますけれども、先ほども申しましたとおり、中央地区の雪堆積場でございます。現在中央地区には、中央ふ頭基部雪処理場がありまして、ここに雪が集中してくる。ここに関しましては、地域総合除雪、国、道、市民の皆様というような形で、かなりここにつきましては大きな車だったり市民の皆様の車、それと中央地区の市街地でもございますので、普通の通過交通などあってかなり危険な状況というのを想定されておりますので、それらの負担を軽減するという意味においては、離れた場所、中央地区の違う場所に雪堆積場をつくるのが有効であるというふうに考えております。

また開設に当たりましては、市の広報やホームページ、そのほかの堆積場内等で法令遵守であったり、徐行運転などについては、周知してまいりたいというふうに考えております。

○酒井（隆裕）委員

雪堆積場で聞きたいのですけれども、新幹線のダンプトラックが通っているところなのですよ。そんな広い道路ではないです。そんなところに、市民が本当に安全に雪を運び込めるのでしょうか。

○（建設）雪対策第 1 課長

搬入路につきましては市道となっておりますので、一部雪堆積場の入り口付近、狭いところに関しましては 230 メートルでございますけれども、道路の路盤改良工事を行う予定になっております。

そのほかの道路につきましても、ある程度の広さ、幅員が確保されているものというふうに考えています。

○酒井（隆裕）委員

納得がいかないですね。すごく狭い道路です。ダンプトラックがすれ違えるような道路ではありません。問題です。ここで質問をしますけれども、取り付け道路については基本的には原状復帰するというのが基本だというふうに思いますけれども、今回の例ではいかがでしょうか。

○（建設）用地管理課長

市道伍助沢丸山間通線についてですが、現在手続が鉄道・運輸機構から正式に来ておりませんが、新幹線工事の車両のための工事であれば原状復旧させる考えでございます。

○酒井（隆裕）委員

そもそもこの雪堆積場については、市長から土地があるというふうに提案されてやられているのですよね。何でその利便性も考えないでこの場所を選定したのか、私には理解できませんけれども、改めてお答え願えますか。

○（建設）雪対策第1課長

塩谷地区に新たにつくる塩谷4丁目雪堆積場につきましては、まず中央地区に現在あります色内ふ頭の雪堆積場が今年度使えなかったこと。それと、処理量が多い中央ふ頭基部雪処理場、ここにつきましては、海上で処理しているということになりまして、海に対して負荷をかけるような状況になっております。

ここにつきましては、かなりの量の雪が排雪されて集まってきているという現状の中で、この海上投棄している雪処理場の負担を軽減したいということを考え、中央地区内で土地等を探しておりました。なかなかそれが原部で見つけることができなかつたところに、市が所有する遊休地が塩谷4丁目にあるという情報を得ましたので、そこからこの雪堆積場の開設を検討したということでございまして、これはあくまでも中央地区の中央ふ頭雪処理場、これの負担軽減を目的としたものと市民サービスの向上、この二つを主に目的として開設するものでございます。

○酒井（隆裕）委員

市長から提案されたから、これはやっているのですよね。市民サービスの向上になどならないですよ。何でそんな不便なところに行かなければならないのですか。ダンプトラックが通っているところに、わざわざ行かなければならないのですか。おかしな話ですよ。

私が初めて聞いたときに、この雪堆積場についてそんなに悪いものだとは思っていませんでした。役に立たないとは思ったけれども、そうは言っても利用する方もいるのだから便利になるのだろうなというふうに思っていましたよ。だけれども、市長案件だということで点と点がつながって線になりました。

新幹線の問題、それからこの雪堆積場の問題。市長が提案されたという問題。そもそも雪堆積場として市民が利用しなくても、別に構わないのですよ、言ってみれば。新幹線のための道路ができます。今まで細い道路だったものが、きちんとした道路が使える、退避所もつけられるでしょう。それから、雪堆積場のための道路もつくられま。LED照明もつけられるそうですね。土地が欲しい方にとっては、こんなにいいものはないですよ。

結局、私は市長マター、市長案件であって、極めて私は黒い疑いがあるということ指摘させていただきたいと思ます。

◎就学援助について

就学援助について質問いたします。

これまででも、就学援助の3費目について計上せよ、というふうに求めてまいりました。3費目を計上した場合の試算を示してください。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

就学援助の3費目についての試算ということでございますけれども、国の補助金の予算単価などにに基づき試算したもので説明させていただきますが、まずPTA会費としましては小学校220万円、中学校130万円の計350万円。クラブ活動費は、小学校250万円、中学校1,460万円の計1,710万円。生徒会費は、小学校420万円、中学校270万円の計690万円となっています。

○酒井（隆裕）委員

これまででも、少なくともPTA会費については費目を拡大してほしいというふうに求めてまいりました。小・中学校合わせても、約350万円のできるわけでありまして。教育委員会としては、市長部局に予算要望されたのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

平成30年度の予算要求につきましては、この3費目のうちPTA会費をお願いしたところでございますが、結果として支給を見送らざるを得なかつたというところでございます。

○酒井（隆裕）委員

なぜ、市長は要求をはねつけたのですか。

○(財政) 財政課長

今、御答弁がありましたとおり、平成30年度の予算要求においては拡大分として原部から、就学援助費につきましてはP T A会費を含めた予算要求がございました。実際に30年度の予算編成において、やや財政状況が厳しく財源に限りもございますことから、今回の原部の予算要求においても多くの新規拡大事業がある中で、予算計上という形になりましたので、就学援助費につきましてはこのP T A会費の部分を除いて計上したところでございます。

○酒井(隆裕) 委員

市長、あなたね、自分の交際費はどんどん上げて、しかも使われもしないI T企業の誘致に1,000万円ですか。非常にひどい話ですよ。財政状況が厳しいと言っていましたよね。でも、そんなことにはお金を使っても構わないのですよね、おかしな話です。何でその350万円はできないのですか。教育委員会から要求があったのですよ。でも、結局自分の交際費はどんどん上げていくという、そういったやり方をやっているのですね。

私は以前にこんなやり方をしていたら市民に見限られますよというふうに警告いたしました。改めて申し上げます。市民から見限られていると申し上げて、私の質問を終わります。

○川畑委員

◎塩谷4丁目雪堆積場について

今、酒井隆裕委員からも伍助沢の問題で質問がありましたけれども、それについて二、三質問をさせていただきます。

まず、確認させていただきますけれども、伍助沢に市民のための新たな雪堆積場を開設するのは、色内ふ頭が排雪できないために中央ふ頭に集中したと。それで、小樽の中央地区に堆積場を求めていたという答弁をされてしまったね。その中で我が党の新谷委員に対しての答弁が、中央地区では塩谷以外に堆積場を探す検討はしていないと、そのように答えているのですが、ほかに堆積場を探すつもりはなかったのですね。そのことを確認させてください。

○(建設) 雪対策第1課長

中央地区における市民の雪堆積場の開設ということにつきましては、土地を見つけることができなかったところ、塩谷4丁目は遊休地であるということがわかりましたので、そこを選定したというところでございます。

○川畑委員

要するに、伍助沢の雪堆積場以外は、全く探す気はなかったということですね。そのことを確認しているのですよ。

○(建設) 雪対策第1課長

探す気がなかったかというふうには言われますと、どこかないかというふうには考えていましたけれども、一定の広さがあって使える土地というものにつきましては、塩谷4丁目しか現在のところ見つけることができなかったということでございます。

○川畑委員

そればかり、訴えているわけにはいきませんが、色内ふ頭の中央下水終末処理場の護岸工事が完了した時点で、このふ頭に排雪が開始されることになるのだろうと私は思うのです。きのうの、この間も、一昨日かな、答弁でもそういうふう感じていたのですが、伍助沢の雪堆積場はその時点で不要になってしまうのではないのかと、そういう心配をしているのですが、それについて教えてください。

○(建設) 雪対策第1課長

色内ふ頭、今後どうなるかはわかりませんが、これまで使用してきた色内ふ頭の雪処理場につきましては、市、国、道の雪を処理しておりまして、市民の皆様が搬出される雪は受け入れておりませんでした。一方、今回開設を予定しております塩谷4丁目の雪堆積場に関しましては、市民の皆様のお雪のみを受け入れる雪堆積場というふうな

考えておりますので、利用する目的が少し違ってきておりますので、色内ふ頭がもし使えるようになったからといって、ここを閉鎖するというようなことにはならないというふうに考えております。

○川畑委員

そうしたら、色内ふ頭が使えるようになって、ここは使っていくという答弁でいいのですね。

私はもう一つ心配な面があるのです。酒井隆裕議員がいろいろな危険性があるのではないかとっています。小樽環状線トンネル実施設計があるということは御存じですか。

○（建設）雪対策第 1 課長

小樽の道道の環状線の工事があるということにつきましては、認識しております。

○川畑委員

そのトンネルは、何のためにつくるかを答えていただけますか。

○（建設）雪対策第 1 課長

工事があるということは認識しておりますけれども、工事の目的等につきましては、申しわけございません、事業主体ではないもので、私からお答えすることができません。

○川畑委員

私が聞く中では、要するに最上から塩谷に抜ける道路がありますね、環状線。これは、冬になると非常に危険な場所なのです。私は塩谷に住んでいまして、私の住んでいる近くの人の方が、冬期間になったらあそこは余り通らないようにしてくださいよと、そのほうが安全だからと言われております。それだけカーブが多くて、そして風の向きだとか雪の量からしても危険な場所なのです。その辺は理解されておりますか。

○（建設）雪対策第 1 課長

市内の山間にある土地で、そこに向かって道道があるということは認識しておりますけれども、道道が走っているところでございますし、またそこから分岐してこの雪堆積場に向かう道路は市道でございますので、道道の部分は道で除雪の対策、排雪対策を行っていると思われまして、市に関しましては、この雪堆積場の開設にあわせて完全な通行路の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○川畑委員

私が言いたいのは、あそこになぜトンネルを掘るかということ、そういう危険な場所だから、だからトンネルを掘って危険を避けるためにする工事だというふうに聞いているのです。2018年に着手して、設計だとか仮設とかそういうふうなのをいろいろやるのだらうと思います。聞いたところでは、平成32年、そのころには工事を予定していきたいと、そういうふうに考えているというふうに聞いています。

だから、そういう危険な場所のためにトンネルをつくるわけですから、そこに雪堆積場を持っていくというのはいかに危険かということ、私は言いたいと思うのです。

◎本会議における公明党の代表質問の再質問に対する建設部長の答弁について

本会議における公明党の代表質問の再質問に対する建設部長の答弁について確認させていただきたいのです。

一つは、これまでの雪堆積場につきましては水質検査などを行っております。川に流れて海に出ますので、漁業協同組合の方にはきちんと説明していただきたいという形を私から指示いたしました。

部長からの指示は、誰に指示して、小樽市漁業協同組合だとか漁師のどなたに伝えられたのか、その辺を聞かせてください。

○（建設）雪対策第 1 課長

漁業者の皆様に対する説明につきましては、建設部長から私に、内容の、開設についての説明をするようにという形で指示がございました。それを受けまして、雪対策第 1 課で漁業協同組合に赴き、塩谷 4 丁目の雪堆積場の概要、市民の皆様からの雪を受け入れることや、この開設に当たっては近隣の河川の水質や水温の調査を行うという

ようなことを説明させていただいて、理解を得ております。

○川畑委員

私は建設部長に聞きたいのだけれども、部長に確認します。部長から今のように指示されたのですか。

○建設部長

当初、私に話があったときには、町会、その地域の方に御説明という話があったのですけれども、私も前に水産課にいましたので以前からあそこの川に、時々、泥が入って海に流れているという話を聞いておりましたので、その話を思い出しまして漁業協同組合にも話をしておかないといけないので、漁業協同組合に説明するようにという形で指示をしたところであります。

○川畑委員

それでは建設部長にもう一つ聞きます。

この続きに、塩谷川につきましては、海、雨云々ということでお話ししていましたよね。私はその中で、水質検査と水温についても把握していく必要があるかなとつぶやくようにして答弁したという記憶があるのです。そこで、水質検査と水温の調査は具体的に実施すると、約束はできるのですか。

○（建設）雪対策第 1 課長

近隣の河川の水温と水質調査につきましては、実施してまいります。

○川畑委員

それで、もう一つ。補償の問題もありましたね。我々としては、何かあった場合にはきちんと市として対処する話はしておりますので、今後関係者と調整を図っていききたいと、そういうふうに答えていましたよね。調整を図るということはどういうことなのか。契約をきちんと結ぶということなのか、確認させてください。

○（建設）雪対策第 1 課長

まず、この雪堆積場につきましては、市民の皆様の雪のみを受け入れるという形で、隣接する町会であったり、漁業協同組合については御説明し、理解を得ているところでございます。

まず、これらの皆様に御迷惑をかけないような運営をしていかなければならないというふうに考えておりますが、当然この施設が原因で何か御迷惑をおかけするようなことがあれば、それは真摯に協議していかなければならないと思われませんが、何か起こることを前提とした契約等は、地先であったり漁業者の方々と契約を結ぶというようなことは考えておりません。

○川畑委員

今、答弁でそういうことを予測していないとかと言いますけれども、もしもあった場合困るから、そういう契約をきちんと書面なりで、その場合は市が責任をとりますよと、そういうことをすべきだと私は思うのです。その辺はどうですか。

○（建設）雪対策第 1 課長

今、万が一何か御迷惑をおかけしたことがあった場合というようなことではございますけれども、それにつきましては当然、市が何か皆様に、程度にもよりますが御迷惑をおかけするようなことがあれば、それは真摯に協議したり話し合ったり、時には補償ということもあるのかもしれませんが、それを前提とした契約というようなことについては考えておりません。

○川畑委員

◎除雪対策本部で行われている会議について

除雪対策本部で行われている会議について、お聞きします。

私が聞く中で、会議の種類として 2 種類あるというのですけれども、その内容を説明してください。

○（建設）雪対策第 1 課長

除雪対策本部内で行われている主な会議ということでございますけれども、一つは排雪に関する協議ということで、それに関しまして排雪路線の決定であったり、排雪の方法等について決定しております。参加しているのは、市長も参加していただき、建設部長、建設部次長、雪対策第 1 課長、雪対策第 2 課長、雪対策第 1 係長と第 2 係長。係長については入る場合と入らない場合がございます。

もう一つでございますけれども、これは除雪の執行状況であったり除排雪の状況について、除雪対策本部内で会議を行っております。これにつきまして参加しているメンバーといたしましては、建設部長、建設部次長、雪対策第 1 課長、第 2 課長と、会議の時々で第 1 係長、第 2 係長が入る場合と入らない場合がございます。

○川畑委員

要するに、除雪全般に関する会議と、それから排雪に関する会議の 2 種類があると。それで私が確認したいのは、まずは排雪に関する会議には市長がいられて、そして除雪全般については市長が出ていないということ、そういう解釈でよろしいのですね。

○（建設）雪対策第 1 課長

除雪に関する除雪対策本部、除雪、排雪、除排雪全般に関する除雪対策本部内の会議に、市長が出席したことはございません。

○川畑委員

最後のところを、もう一回言ってくれますか。

○（建設）雪対策第 1 課長

その会議に、市長が出席したということはありません。

○川畑委員

それで 2 月中に私は、小樽警察署から稲穂小学校への道路、そして同じく富岡北部会館前の通り、この 2 カ所について幅員が 1 車線しかなくて車が交差できないよと。稲穂小学校から、学校の統廃合もあって、自家用車などで送り迎えもあると。自家用車などの車があるので、通行に難儀しているのだと。そういうことでお願いしたのですが、これはしばらく除雪、排雪してもらえませんでした。

きのう、3 月 8 日ですか、私は帰りにあそこを通ったら、除雪はしたような形跡がありました。しかしまだ、小学校の前は車が交差できない状態にあります。そして、富岡北部会館前は、いまだに除雪も入っていないということなわけです。その辺について、どういうふうになっているかお示してください。

○（建設）雪対策第 1 課長

2 路線について御質問がございました。

まず富岡北部会館という形で、ここにつきましては小樽駅上通線という市道になっております。この除雪状況でございますけれども、ここは除雪の第 1 種路線ということで、これまで今シーズン 26 回の除雪を行っております。排雪に関しましては、1 月 10 日に学校の始業式に合わせるような形で排雪を行っており、最も近く除雪をした日といたしましては、3 月 2 日でございます。ここにつきましては、道路幅員がその後狭くなっているということでございますので、除雪対応を考えて幅員確保を図っていこうというふうを考えております。

また、稲穂小学校のところでございますけれども、市道の新通線でございます、ここも除雪の第 1 種路線ということで、今シーズン 25 回の除雪が入っております。排雪日に関しましては、1 月 15 日。これも学校の始業式に合わせるような形で排雪を行っているところでございますが、ここにつきましては少し雪山が高くなったり、道路幅員が狭くなっているということで、今、この担当するステーションと雪山の処理、もしくは排雪について協議を行っている最中でございます。

○川畑委員

今の答弁で、私は思うのですよ。確かに始業式が始まる時は、あそこの稲穂小学校の前は排雪してきれいになったのです。よく頑張ったなと思って高く評価していました。だけど、現在、あそこはまだ1車線しか通れないでしょう。やはりこの市長が言っている市民の安心だとか安全、そしてきめ細かい除雪などというのは、きのうの市長の答弁を聞いていても経費予算が優先されて、そういう前提の中で、市民の安全とか安心というのは二の次になっているのではないかと思います。例えば、きょうも雨が降りましたよ。この雨も、さも期待するのではないかと思います。雪が解けるのを待っていたのではないですか。その辺はどうですか。

○（建設）雪対策第1課長

市民の皆様の交通安全ということでございますけれども、これにつきましては除排雪が目的でございますので、冬期間、市民の皆様の安全確保には努めなければいけないものというふうに考えております。

その一方で、排雪のこともおっしゃいましたけれども、排雪に関しましては当初予算で全路線を回るということではなく、1回分程度しか、全路線の6割近くの1回分程度の排雪量しか見込んでおりません。これに関しましては、森井市長就任前後でほぼ同じく変わっていないような状況の中、限られた予算の中で効率的な除排雪をしなければいけないということで進めているところであり、排雪につきましても必要などに関しましてはバス路線など、今年度につきましては複数回の排雪などを行っているところでございまして、あくまでも市民の皆様の交通安全の確保に向けて努めているところでございます。

○川畑委員

◎貸出ダンプ制度の排雪作業に関する立ち会いについて

何か時間がないようなのでこれ以上追及は進めませんが、ただ、貸出ダンプの立ち会いについて一つ伺っておきたいと思えます。貸出ダンプの排雪作業に関する立ち会いはいつから始まったのか、立ち会いする理由について説明してください。

○（建設）雪対策第1課長

貸出ダンプの現場確認につきましては、建設部の職員、除雪対策本部の職員が主に行っておりますが、済みません、いつからやっているか、かなり前からやっているとは言えるのですが、いつからしているのか手元に資料がなく、お答えすることができません。確認といたしましては、雪の積み込み状況の確認、トラックにきちんとした定量を積み込んでいるか。また、申請があったところ以外の雪を積み込んでいないかなど、現状を確認しているところでございます。

○川畑委員

恐らく私の記憶では、森井市長になってからそういうことになったのだらうと思えます。それで、立ち会いする人の任命は誰が行うのか。そして、どういう部分をお願いしているのかお聞かせください。

○（建設）雪対策第1課長

この貸出ダンプの現場確認でございますけれども、これにつきましては森井市長就任前から行っております。また、立ち会う人間をどういうふうに変定しているかということにつきましては、除雪対策本部、建設部がメインになりますけれども、建設部内で各課の中から人員を出してもらって日程を組んでいるところでございます。

○川畑委員

それで、立ち会いする職員の範囲をお示しいただいたのですけれども、私が聞きたいのは土日とか祭日の場合、それは一般職員がやっているのですか。誰がやっているのですか。

○（建設）雪対策第1課長

平日に関しましては、一般職員が午前、午後、現地確認を行っておりますけれども、土日、祝日に関しましては、建設部内の管理職が日程を組んで確認しているところでございます。

○川畑委員

私は民間の企業にいたのですが、私はそういう場合でも管理職でも、例えば、土日出勤したら必ず代休日として、きちんと日にちを設定して休ませたのです。そういうことをしていないですか。

○（建設）雪対策第1課長

市の制度的には、土日、祝日に勤務した場合に、別の日に振りかえて代休をとるということは可能でございます。

○川畑委員

恐らくそれは、とれないような状況があるのだらうと思うのです。

◎介護保険について

それでは介護保険について、我が党の高野委員も予算特別委員会で聞いていました。そこで質問したいのですが、まとめて聞きたいと思います。

まず、介護保険料の算定結果についてですが、市の施策によって保険料の低減、これはもうよく頑張ってくれたなというふうに評価しています。それで、現在、介護給付費準備基金は幾ら残っているのか、それを聞かせてください。

○（医療保険）介護保険課長

平成29年度末で、約6億円でございます。

○川畑委員

私は要するに、第1段階から第4段階の被保険者の方に、今、第7期の介護保険料ではなくて前回の第6期の保険料を適用してほしいと思っているのです。それで、人数については2万6,944人と確認しています。

また、金額も年間3,853万円くらいでできるのです。今、これまでの3年間で計算すると1億1,560万円、これぐらいあれば十分できるのです。今、6億円あるという基金がありますから、それに今回低減した部分を合わせて、2億8,600万円を合わせても4億円なのです。そうしたら、残りは、2億円残るのです。ですから聞きたいのは、第6期の3年間で毎年基金に積み立てた額はどのくらいあるのか、それを聞かせてください。

○（医療保険）介護保険課長

第6期の平成27年度から29年度末までに積み立てる基金の額ですが、約2億7,000万円と見込んでおります。

○川畑委員

今、金額をお示しいただきました。今、この約4億円、第7期でもって4億円くらい使っても、残りの2億円と、それから毎年積み立てている額があれば介護保険は十分やっていると、そういうふうに踏んでいます。ですから、第1段階から第4段階までの該当する方には、第7期ではなくて第6期の保険料を適用してほしいと、そのことを要望して質問を終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がございましたので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

民進党に移します。

○高橋（龍）委員

◎除排雪について

それでは、除排雪についてお伺いしていきます。

まず、置き雪対策について伺います。

雪押し場の活用をすると、たしか平成27年第4回定例会だったと思いますが、私が質問させていただいたときに、

市長からの御答弁で言っていました。これは、実際に雪押し場はふえているのでしょうか。過去3カ年の数をお示しく下さい。

○（建設）白畑次長

雪押し場の件でございますが、雪押し場につきましては平成26年度が約470カ所、27年度が約400カ所、28年度は約450カ所ということで推移しておりまして、29年度、今年度についてはまだシーズンの途中なので数字を押さえ切れていないのですが、ほぼ昨年度並みかなというところでございます。

○高橋（龍）委員

では逆に、平成26年度から比べて減っているということですね。例えば、これが仮に大幅にふえているのであれば、排雪量を減らすということができると思います。ただ、こうやって少し減っているのであれば、今年度排雪量が少ないという理由にはなり得ないということがわかりました。

次に排雪についてお聞きしますが、まず基本的な点なのですけれども、排雪を行う協議のプロセスが、私はなかなか見えてこないのですね。意思決定の場は除雪対策本部でしようけれども、スムーズに進んでいると思えないのです。確認です。パトロールを行わないと、排雪の決定は原則できないという仕組みなのでしょうか。

○（建設）白畑次長

排雪につきましては、これまでもいろいろ答弁させていただいておりますが、やはりシーズンを通してどんだん何回も排雪できるということではございませんので、適切なタイミングで排雪を行うということにつきましては、現場、道路状況が各路線でさまざまありますので、単純に書面ではなく、現地をしっかりと確認するというプロセスが必要だというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

今のお答えであれば、つまり私がお伺いしたように、パトロールを行わないと排雪の決定ができないという御答弁だと理解しました。そこで排雪において、まず、そもそも誰と誰がどういうタイミングでどのような協議をして、次にどの場に移すという各レイヤーの説明をしていただけませんか。

○（建設）白畑次長

排雪の流れということで、どういう段階で何が行われているかということでございますけれども、まず順序としては各ステーション、七つの地区ステーションがございますが、これは市の担当者がステーション担当としております。まず、各ステーションの業者と市の担当職員がステーションで協議をしたり、一緒に現場を見たりということで排雪箇所洗い出しを行う。その後に、一定程度の候補ということを絞り込みましたら、それを一応書面に、排雪協議の協議簿というものに落として、1回除雪対策本部に上げていただきます。

それをもとに次の段階としては、管理職、場合によっては係長職の場合もありますけれども、現場を確認し、従来から出ています除雪対策本部における排雪の協議の会議というところに、載せる候補をある程度決めていくと。そして、その除雪対策本部で行われる排雪協議の会議において、最終的に排雪箇所を決定すると、こういう流れになっております。

○高橋（龍）委員

これは、もともとこういう形だったのですか。森井市長就任前の形はどうだったのか、おわかりになりますか。

○（建設）白畑次長

森井市長就任前、平成26年度以前なのですが、正確なところは私もわからないところがあるのですが、このような回数というか、というような会議ではなく、ある程度本部の中で決定をしていたというふうに思っております。

○高橋（龍）委員

お伺いしたいのが、プロセス的なものというか、流れは、この流れに沿って以前から行われていたということ

いいでしょうか。

○(建設)白畑次長

流れとしては、基本的には変わらないと思っています。

○高橋(龍)委員

流れは変わっていないと。では、すごく滞っているのはなぜなのかなという疑問が出てくるのですが、次に移します。

以前は排雪予定の看板が立てられていたと記憶しているのですが、これはなぜなくなったのでしょうか。

○(建設)白畑次長

以前排雪のときに、何日前に、何日に入りますというような予定の看板を設置していた時期もあるのですが、そうしたところ、屋根の雪であるとか宅地の雪をどんどん出されまして、通行もできないような状態、道路の真ん中に雪が山に積まれたと。これはたまたま天候とかの関係で、排雪日がおくれたということになったときに、何日かそこへも通行も何もできないような状況になったという事象も発生しましたので、当然当日は危険回避ということで看板を設置しておりますけれども、事前に予告する看板については今は設置しておりません。

○高橋(龍)委員

排雪予定の路線でも、例えば抑制のために予定が立たないからとか、そういったことというのはないのかなと疑問なのですが。例えば、それが1点と、この看板の知らせがないために車がとまっていたりなどして、排雪が滞ったことはないのでしょうか。これが2点目。

もう一点お伺いしますが、雪出しのタイミング、例えば排雪、きのう自分の家の上の通りが入ったから、例年でいくときょう、自分のところに来るだろうという予測の上で雪出しをして、それで排雪が入らないみたいなどいう。

(発言する者あり)

そうなのです。雪出しはもちろん悪いことなのですが、そういうことで逆に滞ってしまうみたいなどころはないのでしょうか。

○(建設)白畑次長

排雪につきましては、おくれたことによって障害といいますか、先ほどもお話ししましたけれども、事前に今は地元には告知しておりません。ただ、市民からの問い合わせ等があれば、ある程度決まっているものであれば、何月何日まではお話できないのですけれども、ただ来週の前半ですとか、来週の後半になりますよぐらいはお知らせしているという状況ではあります。ただ、積極的にこちらから発信はしておりません。

それから、駐車車両の関係で滞ることもあるかということなのですが、やはり皆無ではないのですが、ある程度協力いただいて、排雪に入るときは、もし駐車車両があれば近隣を回って移動していただくというような協力を得られていますので、それほど、駐車車両があったからきょうはこの路線が全くできませんでしたという、そんなケースはないと思います。

それから、雪出しによって何か滞ったかということなのですが、高橋龍委員もおっしゃるように雪出し、これは道路の雪を積み上げるわけですが、屋根の雪をわんさか出すとか庭の雪を出すとか、こういうのは原則、もちろん禁止なのでありますが、ただ最近の傾向としては排雪をした後、ある程度きれいになるのですが、瞬間にそこに雪が積まれる。皆さん全部ではございませんが、今、家庭でもハンドガイドという手押しの除雪車を持っている方がかなり多いのですけれども、こういったことによって排雪直後からすぐ、排雪したばかりのところ雪山が生じるという状況もありますので、今後といいますか、これはやはり排雪の経費にもはね返ってきますし、せっかくやっているのにすぐにまた雪山ができてしまうという要因の一つになっておりますので、これは本当に市民の皆様にご協力いただいて、雪出しをしていただかないような取り組みも重要だというふうに思っております。

○高橋（龍）委員

せっかくパトロールにも回っているのですが、そういったところも見回って、今もしているかもしれないですけども少し強く回ってほしいなというか、思います。

少しまた質問を変えるのですが、12月の第4回定例会で、病院や学校付近の除排雪を重点的に行ってほしいというふうに要望しましたがけれども、これはやっていただけましたでしょうか。特に排雪に関してどうだったのか、お答えください。

○（建設）白畑次長

学校周辺、病院付近ということでございます。

小学校、中学校の周辺につきましては、年末から年始にかけて教育委員会といろいろ打ち合わせをしたり、それぞれ現場を見たりということと同じ目線ですり合わせを行いまして、1月の3学期が始まる前ぐらいには排雪を1度一回り、一巡するというような形で行っております。ただ、若干の作業のおくれで、間に合わなかった箇所も何か所かがございます。それから、病院周辺の関係ですけれども、路線排雪というより緊急車両の出入り箇所ですとか、そういうところについては、具体的に言いますと、小樽市立病院、済生会小樽病院、小樽協会病院、それから稲穂のおたるレディースクリニック、このあたりの救急車の出入りの雪山処理ということは重点的に行ってきたところでございます。

○高橋（龍）委員

少し角度を変えます。

今年度の除雪パトロール報告書を見させていただいたのですが、記載の方法が一律でなく、きょうちょうど自民党からも資料要求が出ています。こちらなのですが、細かく書かれているものと内容が余りないものと、ばらばらなのですね。これは市長にお伺いしますが、市長はこれに目を通していますか。

○（建設）白畑次長

除雪パトロール報告書は、今年度からつけ始めたということもありまして、あくまでも事務方での整理資料ということで、これを1件1件市長に報告はしておりません。

○高橋（龍）委員

では、市長は、これは見ていないということですね、わかりました。

例えば、例示なのですが、第3ステーションの報告書は、回った地域しか記載がないものがほとんどなのですよ。これで何がわかるのかなというぐらいなのです。報告書は何のためにつくっているのですか。形だけあればいいという考えなのでしょうか。これは職員の方を責めるのではなく、組織体制が整っていないから業務が間に合っていないのではないかと考えるのですが、いかがですか。

○（建設）白畑次長

除雪パトロール報告書につきましては、昨年の議会議論でもありまして、どんなパトロールをやっているのだという御指摘がございまして、記録をつけているのかというお話もいただきました。確かに、昨年まではこういった書式すらなかったものですから、まず書式を定めてスタートしたということで、高橋龍委員も御指摘のように、内容につきましては本当にただここだということしか書いていないところもありますし、職員も手を抜いているわけではないのですが、いろいろな仕事をしていまして、雪の職員は毎日遅くまで仕事をしている状況の中で、これをまたつくるのが仕事によってまた苦しいところでもあるのですが、ただ、これでいいとは私どもは思っておりませんので、少なくとも統一的な考え方を整理してポイントを整理して、どうせつくるのであればいい方向に役立てられるようなものにしていきたいというふうには考えております。

○高橋（龍）委員

ではパトロールの際に、写真撮影をしているということをお伺いしましたけれども、これは毎回撮っているもの

ですか。

○（建設）白畑次長

パトロールの際に、毎回毎路線、全部撮っているかというのと、そうではありません。ある程度必要な場所とか、何か問題箇所とか記録に残しておかなければならないところ、そういう観点で逐次、撮影をしているところがございます。

○高橋（龍）委員

それでは、パトロールに行く場所、路線というのはどのように決めているのでしょうか。

○（建設）白畑次長

各ステーション、七つに分かれておりまして、ある程度主要幹線、バス路線などですが、こういったところを回りながら間に入って行くというような、一定のルートはありますけれども、ただ、いろいろ市民の声で、いわゆる苦情というものが寄せられれば当然そこに向かうことにはなりますし、先ほど来出ている排雪路線の関係ですと、まずその排雪路線の箇所を確認するということから、必ず決まったルートを全部走るということではないということでございます。

○高橋（龍）委員

ちなみに、市長のパトロール報告書はないのですか。

○（建設）白畑次長

お話は聞いたことがありますけれども、特に書面でいただいたことはございません。

○高橋（龍）委員

市長御自身は、何かメモとか残していたりとかするのですか。それとも、見てきてざっとこんな感じだったよというのを伝えて、排雪なりをやらせると言うとき少し乱暴ですが、やらせないとかというのはあるのですか。

○市長

私は、メモは残念ながらとっておりません。

前にもお話ししましたが、協議に参加している目的としては、職員で取り組んでいる排雪協議等における取り組みと、私の認識との共通認識をしっかりと図っていくということが重要だというふうに思っておりますので、それが目的であります。気づいたことにおきましては話はしておりますけれども、その上で除雪対策本部の中で最終的に決定するものだというふうに認識をしているところでございます。

○高橋（龍）委員

パトロールに行く意味も、余りないのかなと思ってしまいました。

昨年11月24日の決算特別委員会で、今回の議会の中でも出ていましたが、175センチメートルの基準についてお聞きしました。これは作業する側の観点であるので、排雪の目安となるものではないというお答えをいただいて理解はしたのです。

ただその際に、第2種路線の一部で雪山の高さを定点観測していて、2メートルを超える雪山にはなっていないと、そのときはおっしゃっていたのですが、ことはどうでしたか。市内で2メートルを超える雪山が多く見られましたが、まだ積めるから大丈夫という感覚だったのでしょうか。

○（建設）白畑次長

まず、今まで議論になっております175センチメートルが、作業する側の観点で排雪の目安になるものではないという御理解をいただきまして、ありがとうございます。それで、この雪山の高さの関係でございますけれども、今年度も同様に、昨年と同様に第2種路線の一部において、全7ステーションで25路線の定点観測をしておりますが、まだ、そのデータの最終的な取りまとめは年度末になりますので、それで数が2メートル以上あったかなかったかというのは、今、ここではお答えできませんけれども、我々が見る限り、確かに2メートルを超える雪山も発生し

ているという事実はあるというふうに認識しております。

○高橋（龍）委員

この冬、事業者から排雪をしたほうが良いという意見に反して、排雪を見合わせたという件数はどれだけありますか。

○（建設）白畑次長

排雪を行いたいという業者に反して排雪を見合わせたということは、我々としてはあくまで排雪は協議で決定しているということですので、反するという事にはなっていないという事は思っております。

それと、先ほど協議のプロセスを御説明しましたが、担当者レベルで、ここはまだいいよねというケースもありますし、管理職が見てここはもう少し待とうというケース、それとか待つだけではなくここは少しロータリー車で拡幅除雪をやって、もう少し幅員を確保できるというようなケースもありますので、高橋龍委員がおっしゃるように意見に反して排雪を見合わせた件数ということについては、お答えできないところでございます。

○高橋（龍）委員

排雪協議簿の中で、受託業者が路線を上げるわけですね。そこに対して、合議事項というところで承諾ないし見合わせるということが書かれていますけれども、この受託業者と書かれて上がってきている路線が、本来排雪をやっている事業者の方がやったほうが良いと言っている路線なのではないのでしょうか。認識にずれがあればお示してください。

○（建設）白畑次長

この排雪協議簿も、実は以前はこういう形ではなくて、昨年度、平成28年度から作り出したということもありまして、ステーション間でのばらつきがあったりしているところもあります。

それで、全部のステーションではないのですけれども、例えば、ある程度これから、別にきょうあすではなくて、長いスパンでやるものも含めて、最初に上げてくれというステーションもございますし、その担当者の協議の中ではもう少し絞った形ということで上がってくるケースもありまして、この協議簿の最初の上がり方も、なかなか今は少し統一されていないという状況があるというのは実態でございます。

○高橋（龍）委員

排雪のタイミングは、雪山が高くなってこれ以上除雪作業での対応が難しくなったタイミングで入るとお示しいただきました。除雪での対応が難しいというのは、本来現場で作業する方の観点が必要視されるべきだと思うのですが、御見解はいかがですか。

○（建設）白畑次長

確かに、現場で作業する方の目というのも大変重要ではあると思いますけれども、一方、我々の、発注者として現場管理であるとか、最終的にまた予算の執行管理ということもございますので、トータルで見た中で市として判断しながら打ち合わせをさせていただいているところでございます。

○高橋（龍）委員

パトロール報告書の中、第7ステーションのところに車の通行に支障なしという表現が多用されているのですが、これはどういう状態を指したものでしょうか。スムーズに対向車とすれ違えるということなのか、対向車がいなければなのか、譲り合っているのか、どうでしょうか。雪山の高さや路面の状況も記入がないので、これだけでは見えてこないのですが、いかがですか。

○（建設）白畑次長

確かにこの記述だけでは、この字面だけでは確かに読み取れません。

ただ、担当者に聞いたところによりますと、これについては車の交通ができる幅員が確保できているということで、こういうふうに記入したということでございます。

○高橋（龍）委員

道路幅員の確保には基準はあるのですか。

○（建設）白畑次長

冬季の道路幅員、夏も道路の幅員、もちろんありますが、冬、何メートルを確保されていなければならないという基準はありません。それで、道路によっては、もともと夏の道路の広い場合と本当に狭い場合があります、本当に道路幅員が狭い場合は対面交通どころか、4メートルとか5メートルの生活道路になりますと車1台通れるかどうかというぎりぎりのところもありますので、そういったふうに、先ほど来は今回の議会でも言っていた各路線に道路幅員の基準を設けてはというお話もいただいておりますけれども、各路線で道路の使われ方ですとかももとの幅員ですとか、それから勾配が急であるとか平らであるとかいろいろな要件がございますので、なかなかそれが難しいところでございます。

○高橋（龍）委員

パーセンテージとかでもいいのかなというふうには思います。道路幅員、ももとの何%とかいう形で決めてもいいのではないかなとは思っています。

業務実施協議簿も第4ステーションのみ抽出して見させていただきましたが、1月26日までの排雪協議路線というメモと対比して確認をいたしました。例えば、第4ステーション、1月4日の協議簿には、桂岡小学校山手線、桂岡西3号線が承諾となっていて、排雪協議路線の資料には記載がないのです。これはどういうことなのか、お示しいただけますか。

○（建設）白畑次長

まず桂岡小学校山手線、これについては確かに提出しています協議簿、1月4日の協議簿には名前があります。それで、資料でお出した決定日、実施日にはないということなのですが、今、協議簿が手元にあるかどうか分かりませんが、この協議簿には路線番号というのが振ってありまして、1月4日のものを見ますと一番頭が1から始まっています。それで、1月16日になりますと路線番号、頭が3から始まるというようなつくりになっているのですが、これは路線番号には2種類ありまして排雪路線と除雪路線というのがあって、除雪路線が1から始まる番号、3が排雪路線の番号になっています。

それで、この作業をやるときに排雪路線を拾うという作業をしたものですから、路線ごとは排雪路線でもあり除雪路線でもあれば、1の始まる番号と3の始まる番号、二つ持っている路線もあるのですが、この桂岡小学校山手線につきましては、1から始まる番号しか持っていない路線なものですから、この集計のときに省いたといえますか、そういうことをしたものですから、実施協議簿の資料には載ってこなかった。ほかにもそういうところがあるので、今、御指摘を受けたところについてはそういうことでございます。

それから桂岡西3号線については、お出した資料の第4ステーションの1月4日の欄に桂岡西3号線が出ていると思うのですが、書いて……

（「4日」と呼ぶ者あり）

はい、第4ステーションの1月4日の欄の下から4行目に、桂岡西3号線がでございます。

○高橋（龍）委員

すごく見づらいとかわかりづらい。私が素人なのかもしれないのですが、では1月16日の協議簿で承諾している桂岡東2号線、4号線とかというのも同じような理由ということでよろしいですか。

○（建設）白畑次長

1月16日付の協議簿でございますけれども、1月16日付の2ページになりますが、ここに桂岡東2号線と配置がありますね。2番目に桂岡東4号線というのがあります。その下に桂岡北5号線もあるので、これは上から三つが1から始まる路線。それから、四つ目の桂岡小学校東山手線、これが3から始まる番号ということで、

これも同じように 1 の番号を整理から外したということでございます。

○高橋（龍）委員

では、排雪協議路線の資料の第 7 ステーションの水産学校東通線についてなのですが、排雪協議日が 1 月 16 日、決定日は 1 月 22 日となっています。問題は、排雪実施日が 1 月 14 日と日付が逆行しているのですが、これは何なのでしょうか。

○（建設）白畑次長

これは、本当にまことに申しわけございません。記載ミスで、正しくは 1 月 29 日でございました、申しわけございません。

○高橋（龍）委員

こういった誤りもあると。議会提出資料なので、そこはかなりきちんとやっていただきたいと思うところなのですが、やはり先ほどもありましたが、管理職が土日にも休めないような状況になっていたりとか、前回の総括の際にも私は申し上げましたが、やはりこの組織体制というのが混乱してしまっているというか、きちんとできていないと思います。市長は組織体制も強化されているとおっしゃっていましたが、こういったところにすらきちんと手をかけられていないという状況なのですよね。

次に伺いますが、今年度、除雪費がもう残り少ない状況です。排雪をするに当たって、どういうところからやっていくのでしょうか。排雪箇所の選定というのは、どのように行いますか。また、通学路の排雪などはこれから補正予算を組んででも行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

○（建設）白畑次長

きょうは 3 月 9 日でございます。こういうふうにも雨も降っております。実際の道幅が狭いところもありますが、これから補正予算を組んでどんどん排雪するというような時期ではないと思っておりますので、ある程度その幅員が狭いところの幅員確保等を、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

では、補正予算は組まない方向性ということは確認させていただきましたが、それでもなお、補正予算を組むべきと私は申し上げます。周辺環境を勘案して路線に優先順位をつけることが必要だというふうにも考えますけれども、今後に向けての見解はどうですか。改めてお示しいただければと思います。優先順位をつけるということを考えられませんか。

○（建設）白畑次長

これまでもいろいろな議論がある中でお答えしておりますけれども、やはり排雪に向かうプロセスなのですが、確かに今のやり方が全てこれでいいのだという、改善する点はあるかと思いますが、基本的には我々本部の職員が現場を確認しながら、ステーション業者と協議をしながら進めていくという形の協議になろうかと思えます。

ただ、これから今シーズンもあと残り少ないのですが、今後に向けてはまたいろいろな改善点が出てくると思いますので、その辺は見直すべきものは見直して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○中村（誠吾）委員

◎人口対策について

人口対策について、まとめて聞きます。

まず、何でこんな質問をするかという、小樽協会病院の産婦人科の再開ニュース、久しぶりに明るいニュースでしたし、すばらしいことです。関係者の努力には敬意を表するのですが、ただと言うと申しわけないけれども、人口対策に関しては即効性はありません。それで、この前のニュースで小樽市の人口が江別市に抜かれるというニュースがありました。お聞きします、まず、この 2 年間で人口対策として、具体的な施策として実行したことは何

ですか。

そして二つ目の質問です。この総合戦略の概要版を出してもらいました。ここに人口対策の課題が六つあります。分析も課題も立派なのですよ、通勤通学と書いて。ところが、非常にはっきり言いますが、こっちへ来るとあずましい暮らし、樽っ子プライド、にぎわい再生、何のことかわからないのですよ。施策として具体的に絞れということなのです。ですから私が言いたいのは、通勤通学者の手稲区、西区へのターゲットを絞るべきだと思っています。この質問が2問目。手稲区、西区への人口流出を抑制するために、今回の予算案を含めて実行した具体的な施策は何ですか。

そして、三つ目です。圧倒的に北海道の雇用が、札幌市が一人勝ちしているわけです。それで、ただ、私たちも近隣札幌、道央圏ということで、江別市や北広島市や石狩市と競争しているのですよ。だから、みんなと同じような施策などやっていたってダメなのです。ですから、言います。通勤通学者の負担が減り、手稲区や西区の皆さんに対して一定の効果は、私はJRの朝の通勤だと思っています。快速のことです。北海道中央バス株式会社を怒らせてしまった市長ですし、JRの窓口は高過ぎると思うけれども、やらなければならないのです。ですからこれらに関して、三つ目の質問。市外から小樽に来る、通勤通学者を住ませるため、今回の予算を含めて実行した具体的な施策はありますか。

そして四つ目の質問です。今、言ったとおり、こども医療費に関しても頑張ると言っているし、ほかの市がやっていることを新規でつけて、だめだとは言わないけれども5割しかやっていなかったら、ほかの町に、近隣市にどうやって勝てるのですか。とっくにやっているよと、北広島市でもって。

何を言いたいか。札幌市と比較して、これは四つ目の質問。市長は何か札幌市を意識した施策を出していますか。札幌市に勝つのだと。来るわけないよ、札幌市に勝たなかったら。そういうことも含めて、私は比較したけれども、ないのだから。拡大新規と言っているけれども、二番煎じをやっているけれども勝てませんよ。そういうことで緊張感を持つべきですし、それだったら私たちも話を聞きます。石狩市に勝とうと。海だったら海で、これだけベイビュータウンがあってこっちのほうがよっぽどいいと、快速列車もあるからって。そういう施策を打たなければならない。

それで、これは一つの提言だけれども、例えば、一つ具体例を挙げるとすれば、札幌の住宅展示場に小樽の土地を紹介すればいいのですよ。札幌市の住宅展示場に、土地コーナーと住宅を建てればいいのですよ。そして、通勤通学者に魅力をアピールする。具体的なものを出不さないで、何小樽がいいと言ってもわからないって。ということも含めて、少し乱暴な言い方、時間がないので質問を終わります。

○（総務）企画政策室木島主幹

今、人口対策ということで4点、お尋ねがございました。

まず、ここの2年間で具体的なものは何かということでしたが、昨年の決算特別委員会でも具体的なことは何を行ってきたのだというお尋ねがありまして、そこでお答えをさせていただいているところなのですが、直接的なところとしては移住促進というものがございます。その際、子育て環境の整備ですとか、移住、定住というところで例示させていただいたのですが、基礎学力定着のためのデジタル機器の整備などを行うICT教育推進事業、あとALT、外国語指導助手、こちらは6名に増員をかけております。それと、先ほど最後に例示があったかと思うのですが、小学校の入院まで助成対象等を拡大しましたこども医療費助成、こういったものを行っているところでございます。

2番目ですけれども、手稲区、西区、こちらに限定して、何か予算を含め具体的なものがあるのかということなのですが、こちらにつきましては人口対策ということでいろいろ行っているところではありますけれども、特定の地区に絞った施策ということは現状行っていないところでございます。

3番目。通勤通学ですとか市外から呼ぶためにということで、具体的に何かあるかということで御質問があっ

たと思うのですが、通勤通学者に限定したという施策については行っていないところがございます。

最後4番目ですが、札幌市を意識したような施策ということで、いろいろとお話しいただいたところだと思うのですが、当然お隣のまちでございまして、高速道路ですとかJR、こちらはつながっております。つながっているという利便性はありますので、例を挙げますと銭函駅のバリアフリーというのを一つやった。札幌市を意識したところと言ってもいいのかなと考えております。

今、お話ししましたけれども、お隣のまちですし、転出超過、こちらは非常に小樽にとっては大きな部分を占めております。先ほどは、小樽は海があってということで例示もいただきましたので、当然、海あり山あり豊かな自然ですとか、歴史文化があるというところで、札幌にないものも有しているまちだと思っておりますので、いろいろとここでも検討を進めていかなければならない課題だなということで認識しております。

○中村（誠吾）委員

これは質問でなくて、がっかりしないでいただきたい。国勢調査の人口動態を見たら、先ほど言った江別市、北広島市、石狩市は昼間の流出人口が2割を超えているのですよ。ところが、小樽は見たらわかる。8%で済んでいるのです。高齢化もあるのだけれど踏ん張っているのです。札幌市はどんどん、石狩市と北広島市は2割も行っているのです。そのような中で、もう一度言いますけれども、特化してください。拡大だ、新規だと言っているけれども、ほかの近隣市と同じことを持ってきて、私たちもやり始めました、新しいことをすごいでしょと言っていたって勝てませんからね。そういうことを言って、私の質問を終わります。

○委員長

民進党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

公明党に移します。

○千葉委員

◎臨時市道整備事業について

それでは初めに、臨時市道整備事業について伺ってまいりたいと思います。初めに、本事業の目的について伺います。

○（建設）建設事業課長

臨時市道整備事業の目的につきましては、一般的な老朽化路線の更新のほか、狭隘区間の解消、溢水対策、未整備区間の改良などを進めることにより、安全で快適な市民生活及び円滑な交通の確保を図ることを目的に、事業を実施しております。

○千葉委員

新年度予算3億5,000万円だったと思いますけれども、この平成30年度はどのような視点で、重点的に事業を実施していくと考えているのかについてもお聞かせ願います。

○（建設）建設事業課長

平成30年度につきましては、先ほど申し上げた目的のほか、大雨などにより道路が冠水した路線や、冠水はしなくても側溝があふれた路線などを重点的に、整備する予定で考えております。

○千葉委員

事業費の推移なのですが、さかのぼって事業費を見ますと20年ぐらい前は10億円を超えていた年度もありました。私が議員になったころというのは、財政健全化計画が始まったころでして、平成19年度、20年度というのは3億円まで一時的に落としていたなという経緯があります。その後というのは、大体4億円台まで増加をして推

移してきましたけれども、ここ数年、森井市長になってからだと思いますが、4億円を割って減少してきました。この30年度予算が前年度よりも1,000万円も減少している、これについて、理由についても伺いたいと思います。

○（建設）建設事業課長

確かに臨時市道整備事業に関しましては、委員のおっしゃるとおり、平成30年度は今年度と比べ1,000万円減で予算を計上しておりますが、道路関連事業全体といたしましては、逆に9,000万円ほど増加しております、特に橋りょう長寿命化事業におきましては、修繕すべき橋梁が多数あり、こちらにも多くの事業費が必要なものですから、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○千葉委員

橋梁については、老朽化対策をしっかりと行っていかなければならないという事情もよくよく理解しているところでは。

市内を走っていても、今、雪解けが始まりまして非常に穴も、穴ぼこだらけというか、私みたいな素人が見ても本当に老朽化している道路、穴ぼこをきちんと整備していかなければいけないなど、その必要性を非常に感じているところでは。

今回、整備する路線、平成30年度はどのように選定しているのかということをもっとお伺いしたいのと、いろいろさまざまな整備する路線というのはそもそもあると思うのですが、その整備をしなければならない路線が幾つぐらい、何路線あったのか、そしてまた、30年度の事業を実施する路線は、最終的に何路線になっているのか。この辺についてもお示し願いたいと思います。

○（建設）建設事業課長

路線の選定方法につきましては、まず一次選定といたしまして道路パトロールや町会、要望、また、地先要望などの情報収集を行い、現地を確認した中で緊急性の有無を把握します。その際、施工規模が小さいものや緊急性が高いものは、その場で維持、補修工事などを実施します。また、施工規模の大きいものや、今すぐ対応する必要のないものにつきましては、二次選定の中で整理対象路線として位置づけまして、緊急性、路線の位置づけ、整備効果などにより優先順位をつけまして、予算状況や地域バランス、対象路線の施工年数などを考慮した中で、次年度の整備箇所を決定しております。

なお、整備対象路線についてですが、現在102路線ほどございまして、平成30年度につきましては、そのうちの24路線の整備を行う予定で考えております。

○千葉委員

今、お伺いした路線数ですが、整備しなければならない路線が102路線挙がっていたけれども、実施するのは24路線ということで、しなければならない路線に対して大体4分の1程度、25%ぐらいのかなというふうに思いますが、この割合については原課としてどういうふうに考えているのかということと、この予算は部別の予算要求額の資料も今回示されていますけれども、1,000万円減額になったということで予算削減の影響があるというふうに私は考えていますが、その辺についてはいかがですか。

○（建設）建設事業課長

委員のおっしゃるとおり、全体が102路線ということで平成30年度は24路線なものですから、全体としては24%ほどで、例年と同じような割合でございます。

また、予算削減の影響につきましては、対象路線の整備がおくれるなど全く影響がないわけではございませんが、その中で優先順位をつけまして、最小限の影響にとどめるべく整備の路線を選定しております。

（「予算の影響ってどうですか、減額の影響」と呼ぶ者あり）

減額の影響につきましては、やはり予定しておりました路線が、予算を減らすことによって先送りになったりというのは考えられますけれども、そんな中でも、優先順位をつけた中で事業を進めていきたいというふうに考えて

おります。

○千葉委員

財源的なことがあるのかなというふうにも一時的には思ったのですけれども、この臨時市道整備事業というのは起債で行っている事業ということもあって、一般財源的には影響が余り、全然ないとは言わないけれどもないと。今、建設事業課長がおっしゃったように、やはり整備をしなければならぬ優先度の高い順というお話もよくよく理解もしますが、やはり進めるところは進めていかないと、後々つげが回ってくる、本当にそういったときに、ではどうするのだということにもなりかねないというふうに思っています。目的にありますように、やはり安全で快適な市民生活を守るためにも、しっかりやっていただきたいというふうに思っています。

それとは別に、この予算額の減額というのは、経済状況といいますか、市内経済にも私自身は影響があるのではないかなというふうに思っております。地元事業者への影響についてはどのように考えられているのかについても伺いたいと思います。

○（建設）建設事業課長

地元事業者への影響につきましては、確かに工事の発注件数を減らすとなると、多少なりとも影響が出るのかなというふうには考えておりますので、平成30年度につきましては今年度の発注件数を下回ることのないように路線数を決定しております。

○千葉委員

きょうも非常に道路状況が悪いということで、ここ数年本当に異常気象が続いています。小樽でも昨年、山・坂が多いということもあるのでしょうかけれども、今まで見たことのないような冠水した地域もありまして、本当に側溝の改修を含めた道路の改良とか整備とかは、非常に重要だというふうに考えますが、その辺についてはいかがですか。

○（建設）建設事業課長

先ほどの繰り返しになりますが、平成30年度の整備の方針といたしまして、道路冠水などの被害箇所に着目を置いておりますが、今後におきましても防災性の向上を目指した中で、大雨などの災害に強い道路の整備に努めてまいりますというふうに考えております。

○千葉委員

予算の確保という観点から言うと、やはりこの金額で足りるのかなという心配があります。いろいろな地先の話等も伺って、緊急性の高いものは進めていただいているというお話もありましたけれども、ここまで道路状況、雪が溶けてしまうと、そこを重たい、いろいろな機械が走るということになると、非常に道路状況は数年悪いという思いもありますので、これもしっかりと対応をしていただきたいというふうに思います。

やはり、先ほども述べましたけれども、市民生活に直接かかわる整備事業だというふうに思っております。今後、またさらに削減されるということになれば、私自体は問題だというふうに考えています。その重要性からも今後の予算確保の考え方、減額はないと思いますけれども、いま一度、その辺についての考え方も伺いたいと思います。

○（建設）建設事業課長

臨時市道整備事業の重要性につきましては、我々も重々承知しておりますので、可能な限り減らさない方向では考えておりますが、これも先ほどの答弁の繰り返しになりますが、道路関連事業の代表的なものとしたしましては、道路ストック更新事業であったり、あと、ロードヒーティング更新事業、橋りょう長寿命化事業、あと道路法定点検事業などがございますけれども、これは事業の兼ね合いといいますか、予算配分のバランスといいますか、その辺のことも考慮しなければならないものですから、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○千葉委員

100%理解とはしませんけれども、しっかり予算確保をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

◎5歳児健診について

次に、一般質問させていただいた5歳児健診について伺いたいと思います。

これは、スムーズな就学ということと、切れ目ない支援のためにもぜひ導入していただきたいという視点で質問をさせていただきました。初めに、1歳6カ月児及び3歳児健診で発達障害が疑われる児童の人数と発見割合、これはお伺いしておりますが、平成28年度について改めてお示し願いたいと思います。

○（保健所）健康増進課長

平成28年度の1歳6カ月児健診、3歳児健診で発達障害が疑われる児童数と割合についてですけれども、1歳6カ月児健診では人数は一人、割合は0.2%です。3歳児健診では11人、1.7%でした。

○千葉委員

この人数というのは、さまざまな自治体等の研究事業を見ていると、非常に感想としては低いなというふうに思っております。健診の受診率、きょうは資料として出させていただきましたけれども、資料から見てもわかるように1歳6カ月児健診も、3歳児健診も97%ですとか、95%ということで非常に高くなっています。今後は100%に限りなく近づけていただきたいなというふうに思いますけれども、今、御答弁いただいた健診で発達障害と疑われる児童の人数と割合というのは、どのような幼児についてカウントというか、数えられているのか、これについて説明をお願いしたいと思います。

○（保健所）健康増進課長

それぞれの健診の中だけで、この発達障害を診断できるわけではございません。健診の中で医師のコメントなどで例えば、対人面に心配ありなどと記載される場合があります。こうした記録をもとに担当の保健師が疑われるのではないかということでカウントした人数でございます。

○千葉委員

私としては、このきょう出させていただいた資料というのは保健行政の中から抜粋して出させていただいたのですが、この評価の中でも心理相談者の65%が3歳児健診ですけれども、要観察、要精密検査となっているということで、私としてはこの要医療の部分、心理相談を受けた方の要医療だとか、紹介につながった部分がこの疑われる幼児のかなというふうに思っていたのですが、それとは全く別ということの理解でよろしいですね。

それで、心理相談ということについて伺いたいのですけれども、この心理相談者ですが、指導区分には先ほど御説明、私が言った紹介とか、要医療のほかに指導終了、経過観察というのがあります。これについても少し説明をしていただけますでしょうか。

○（保健所）健康増進課長

心理相談の指導区分の中身ですけれども、指導終了という区分につきましては、相談の結果、継続支援の必要はないと判断されたものになります。経過観察につきましては、相談時点では対応を決めないといいますか、決められない状態で引き続き様子を見ていこうとする区分ということになります。

○千葉委員

この心理相談者のこの中には、きっと発達の障害が心配される子供もいるという、含まれるということだと思うのですけれども、この心理相談というのはどういう相談なのかについてもお聞かせ願えますか。

○（保健所）健康増進課長

この心理相談の中にはいろいろな心配事の相談が含まれております。例えば言葉のおくれですとか、発音に心配がある、こういった相談。また、運動発達などの心配もございます。今、委員がおっしゃったとおり、この中には発達障害の心配の相談というのも含まれています。

○千葉委員

3歳児健診に限って言うと、この資料から平成28年度の数字はありませんから、27年度で見ますと健診受診者が

608名いまして、そのうち約1割の60人が心理相談をしています。さらにそのうち経過観察というのは33人ということで、半分以上の方が経過観察というふうになっていますけれども、この経過観察の方々というのは実際に全員支援に結びついているのか、どういう支援に結びついているのかについてもお聞かせ願えますか。

○（保健所）健康増進課長

経過観察があった場合の支援の仕方ということでございますけれども、この場合、一度相談をしてまた一定の期間をおきまして、心理士ですとか、保健師による再相談を行います。再相談の結果でやはり発達障害などの心配がある場合には子ども発達支援センターなどに紹介していくことになりまして、また、この再相談をした上で特に問題がやはりなかったという判断になれば、支援はそこで終了ということもございます。

○千葉委員

再度確認しますが、この経過観察の人は全員がそのような支援に継続的に結びついているという理解でよろしいですか。

○（保健所）健康増進課長

基本的には経過観察ということであれば再度の相談が必ず入るということでございます。

○千葉委員

結びついているという理解でよろしいのですよね。うなずいていますので、そのように理解をいたしますが、私としては、要は、その3歳児健診から就学までの間、そういう支援に結びつかない方がいるのではないかとということで、この導入を質問させていただいています。国では平成29年3月に告示をしました保育所保育指針において子供に関する情報共有に関して、保育所に入所している子供の就学に際し、市町村の支援のもとに子供の育ちを支えるための資料を保育所から小学校へ送付させるよう、明記されています。これについて少し説明をお願いしたいのと、小学校ではこれをどのように活用されているのかについて伺いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

まず、要録につきましては、幼稚園や保育所などから作成したものについては小学校へ引き継がれておりますけれども、特別な教育的支援が必要な児童についてはその要録の引き継ぎだけではなく、小学校から幼稚園や保育所に出向いたり、幼稚園や保育所から小学校に来校してもらったりするなどして、担当者同士面談を行って、要録の記載だけではわからない内容もありますので、詳細に引き継ぎを行っております。

また、活用についてでございますが、小学校に引き継がれた要録につきましては、学級編制の際に活用したり、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する際に活用しております。

また、入学後も気になることがあれば小学校から幼稚園や保育所へ出向いて情報収集するなどして、きめ細かな状況把握に努めているところでございます。

○千葉委員

今、その要録というのは、この子供の育ちを支えるための資料というのが、今、お話しがあった保育要録ということだったと思いますけれども、そういう連携をしっかりとっているということで少し安心したところもあります。

一般質問の中で御答弁いただいたのですが、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数、また、通常学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒数についても伺いました。それでいろいろ数字を並べていただいたのですが、直近の数字として小学校の平成28年度と29年度についてでいいので、それぞれ人数についていま一度お示し願えますでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

初めに、特別支援学級に在籍する小学校の児童数についてですが、平成28年度は96名。平成29年度は112名となっております。

次に通常学級に在籍する発達障害の可能性のある小学校の児童数についてですが、同様に道教委の調査結果で申

申し上げますと、28年度は140名、29年度は241名となっております。

○千葉委員

今、お伺いしたように平成29年度の小学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、また、特に通常学級に在籍する児童生徒の人数が前年度と比べ大幅に増加しています。この理由についてはどのように考えられているのかについて説明をお願いします。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

平成29年度に人数がふえているという、その理由についてでございますが、まず、28年度から特別支援教育担当の指導主事が市内の全ての学校を訪問し、学校と協議を重ねたり、校内体制の構築や、個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用などについて指導、助言を行ったりするとともに、教員向けの研修会においても発達障害のある子供たちへのかかわり方や、合理的配慮などについて理解を深めてきたことで、学校現場での障害の特性に対する理解が深まってきたことが増加の要因として考えられます。

○千葉委員

発達障害に関して学校現場での理解が深まってきたということは、今まで以上にこれからこういう人数がきつと、もしかすると、市内でのそういう心配される子供の人数になってくるのかなというふうには少し思っているのですが、そういうことになるとやはり、就学前にこの子供というのはそういう懸念があったことが大いに考えられるわけであります。

そういったことから、保育所等からはしっかりと保育要録が引き継がれているということは非常に安心しましたがけれども、保育所に行っていないなかったり、また1歳6カ月児健診、3歳児健診も100%ではありませんから、やはり来られない理由が何かあるとすれば、そういう保護者自体が余り子供に対してそういう心配をすることがないと思っているのか、またそういう意識がない、そういう子供も中に入るとすると、学校に上がるまで何も支援を受けない、健診も受けなくて上がってくる子供もいるのかなというふう非常に心配をするところです。これについては、どこに聞けばいいのか保健所でいいのか、こういうその支援を受けないまま就学してしまう子供がいるのではないかと懸念に対しては、どのように考えているのか、所管の保健所と教育部にも答弁をお願いしたいと思えます。

○（保健所）健康増進課長

保健所では3歳児健診受診の際に保護者へお渡しするパンフレットの中に「発達障害とは」という項目を設けまして、発達障害の簡単な説明と、気になるときにはいつでも保健所に相談くださいという記載をしているところがあります。保健所といたしましては、相談を受ける体制はありますので、効果的な周知について考えていきたいと思えます。健診を受けられない子供につきましても、その保護者がそういう情報を得られるような周知の方法を考えていく必要があるかなとは思っております。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

教育の部分で申し上げますと、発達支援センターとの連携という部分で申し上げますと、例えばそちらでいろいろ支援を受けている子供について情報をいただいたりだとか、そこからスムーズに就学相談につながられるような連携を今、図っているところでございます。

○千葉委員

一般質問でも申し上げましたけれども、この5歳児健診がどういう形になるかわかりませんが、この導入というのは本当に発達障害がある子を探し出すのではなくて、一応、保護者が感じているその育てにくさだったり、そういうことを相談とか支援に結びつけることが第一の目的かなというふうに思っています。

教育長の本会議場での御答弁でもありましたけれども、早期にそういう受診することで、保護者が児童の発達障害に気づき、子供への理解が深まるとともに児童に対し適切な支援を行うことにより、小学校就学後のスムーズな学校生活につながると私も同様に考えています。

最後、この項の質問ですが、本市でセルフチェック表の導入など、5歳児健診についてぜひ推進をお願いしたいと思いますが、改めて見解を伺いたいと思います。

○（保健所）健康増進課長

5歳児健診についてでございますが、発達障害を持つ児童の発見に一定の効果があるものとは認識はしておりますけれども、実施に当たりまして、専門職の確保ですとか、健診の方法など多くの課題があり、現状の中で本市での実施は難しいかなというふうには考えております。

ただ、千葉委員から御提案のありましたセルフチェック表の送付による取り組みにつきましては、相談支援の体制の整備が可能かどうか、この辺に課題がありますので、今後、庁内関係部局の中で協議していきたいというふうに考えております。

○千葉委員

◎ふれあいパス事業について

次は、ふれあいパス事業の今後について若干お伺いをしたいなというふうに思っています。これについては、きょうに至るまで経緯経過等いろいろなことがございました。市民から先日、市長から発言されたことが新聞報道されて、今後制度がどうなっていくのかという心配な声がありますので、何点か確認をさせていただきたいというふうに思います。

初めに、今後の事業の見直しについてですが、事業費の考え方です。これ、今までの1億5,000万円という数字が何度も出てきていますけれども、見直しに当たってはこの事業費の額というのは1億5,000万円とするのか、またその額の考え方、根拠について説明をお願いしたいと思います。

○（福祉）地域福祉課長

まず金額ですけれども、これは1億5,000万円と考えております。1億5,000万円の根拠ですが、これは何かの数字を積み上げたものではなくて、平成26年度に負担割合の見直しを行ったことにより、事業費が大幅に膨らんだため、今後も制度を維持していくためには市が将来にわたり負担できるめどとして、当時の決算額をベースに設定した数字となります。

○千葉委員

当時の決算額をベースということで、根拠があるのかないのかわからないですけれども、そのときの金額が今まできているということで、そのころというのは中央バスの負担があって、今はなくなったといったところで、ということは、その中央バスの負担がなくなった数字、これは考慮しないという理解でよろしいですか。

○（福祉）地域福祉課長

市が負担できるめどが1億5,000万円ということです。

○千葉委員

ということは、考慮しないというふうにイコールになるのかなというふうにも理解というか、というふうに受けとめました。

次に、具体的な見直しについてですが、どのように見直しを考えているのか過去にいろいろ検討がありましたけれども、その内容も明らかにさせていただいて説明をお願いしたいと思います。

○（福祉）地域福祉課長

見直しの内容については、まだ具体的な案としてはできておりませんが、1億5,000万円をめどにするため、アンケート調査での御意見を参考に、冊数制限、所得制限、あと対象年齢の引き上げとか、ICカード化なども含めて、考え得る選択肢というのを全て考えて検討しているところであります。

○千葉委員

ということは、その今の上げられた検討内容に基づいて、1億5,000万円の範囲内でおさまるような形で制度設計

を考えていくという理解でよろしいですか。

○(福祉)地域福祉課長

そのとおりです。

○千葉委員

これは今、市の負担も平成29年、30年と続くわけではありますけれども、これは新たな見直しの制度、いつごろ議会に示していただけるのかということと、実施時期をいつと考えているのか、この辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

○(福祉)地域福祉課長

案につきましてはまとも次第、できるだけ早い時期にお示ししたいと思います。あと、実施の時期ですけれども、平成32年度を考えています。

○千葉委員

今、その見直し検討内容を今までの検討内容も含めて幾つか出させていただきました。また、制度の実施時期についても平成32年度をめどに考えていくということの、課としてのお考えもお伺いしましたけれども、市長も同じ考えでよろしいのか、どのように考えているのか少しお聞かせ願いたいと思います。

○市長

る担当者からも答弁しておりますけれども、私も同じ認識でございます。

○千葉委員

では、予算も制度内容もそういう中で検討していくという理解でよろしいですか。

最後この項ですけれども、ふれあいパス事業に対する全体的な本市の考え方について、最後に伺ってこの項は終わりにしたいと思います。

○(福祉)地域福祉課長

高齢者施策として、重要な事業であると認識しておりますので、このまま継続して実施すべき事業と考えております。しかし、この間答弁で申し上げてまいりましたとおり、制度を維持していくためには現在の制度のままでは市としての負担が大きいことから、制度変更を検討することが必要であると考えております。

○千葉委員

今までも議論がありましたけれども、その制度がどうなるか、この議会でもいろいろ議論になるとは思いますが、市民負担が大きく増加するとか、そういうことがないような形で進むことを望んでおりますので、ぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

◎高島漁港区における観光船事業について

それでは最後の質問といたしますか、高島漁港区における観光船事業について簡単に伺いたいと思います。

この件に関しては、議会では違法性について再三の指摘をされてきました。最終的には小樽市コンプライアンス委員会から違法だというふうに判断が出て、今、聴聞ですとか、是正措置ですとか検討がされているというふうに認識をしています。私はこの件で一番迷惑をこうむったのは、地域の漁業者の方ではないのかなというふうに思ってもいまして、この地域の漁業者の方は漁業活動に影響が出るだとか、漁船の航行に妨げがあるということで、これは平成28年度からずっとそういう形で言われてきました。この漁業者への謝罪等と、最終的にどうなったのかなというのは、はっきりお伺いしていなかったかなというふうに思いますけれども、これはどういうふうになったのか伺いたいと思います。

○(産業港湾)管理課長

高島漁港区におけます観光船事業の件についてですけれども、これまで地元の漁業者、地区の代表者の方に、市長がこの件について直接お話をしたいという意向は伝えていたところではございました。しかし、地元漁業者の方

から、市長に直接来ていただいても困るから、漁業協同組合を通してほしいとのことであります。

漁業協同組合からは、漁業者の意向に沿って考えているので、その場は設定できないという御回答でありましたので、現在も漁業者との直接のお話は今もできていない状況でございます。

○千葉委員

かなり期間が経過しているということで、向こうの意向は意向として受けとめざるを得ない部分もあるのかなとは思いますが、本当にこの間心配ですとか不安ですとか、御迷惑をかけたのは明らかな事実だと思っております。本当に今おっしゃったような直接 1 件 1 件謝罪に上がるとかそういうことは現実的には無理でありますけれども、今回市長が減給条例を提案されていますが、これの可否は別として、こういう漁業関係者の方々に迷惑をかけたということを含めてのこの減給なのかなと私は受けとめておまして、しっかりと漁業者に対してははじめをつけていただきたいというふうに思っています。これ直接云々ということはないにしても、経過の説明だとか、謝罪だとか組合に対して文書で出すなり、やることはできるのではないかなというふうに思いますが、最後市長にどういうふうにしていくのかお伺いをして、私の質問は終わりたいと思います。

○市長

そのような形では先ほど担当から答弁差し上げたとおり、実現に至っていないという状況ではございます。今後におきましては機会を見ながら、直接漁師のもとに出向いて私の気持ちをお伝えするなり、お話をする機会をつくってまいりたい、このように考えているところでございます。

○千葉委員

直接お会いできるのかどうかということもある、要は私が言いたいのは、経緯経過がなかなか伝わっていないのですよ、結局。新聞報道も全部 1 から 10 まで議論が出るわけではないので、しっかりとそういう経緯経過も含めて、また、こういう結果が出て、漁業者に対してはこういうふうに思っている、反省をしている、謝罪をしたって、そういう気持ちを伝えることというのがずっとそのままになってしまっているもので、早急に文書等でしっかりと進めるべきだというふうに思いますので、これは早急に進めていただきたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 03 分

再開 午後 3 時 28 分

○委員長

休憩前に引き続き会議を再開し、質疑を続行いたします。

○委員長

自民党に移します。

○中村（吉宏）委員

◎郵便局との包括連携について

まず、郵便局との包括連携について伺います。

2 月 6 日に小樽市と郵便局の包括連携の協定を結ばれたと思いますが、内容を示していただけますか。

○（総務）企画政策室安部主幹

2 月 6 日に、小樽市内郵便局と包括連携協定を締結いたしました。

まず、目的としましては市と郵便局のそれぞれが有する人的物的資源を有効に活用して地域社会の安全・安心の確保及び活性化、並びに住民サービスの向上を図ることを目的としております。連携事項としましては、まず一つ目としまして、安全で安心な暮らしの実現に関する事。二つ目としまして地域社会活性化に関する事。三つ目としまして未来を担う子供の育成に関する事。四つ目としましてその他地域の活性化及び住民サービスの向上に関する事と協定で定めております。

○中村（吉宏）委員

そういった内容の連携協定ですけれども、具体的に市としてはどのような行動を郵便局とともに進んでいくのか、そのイメージですとかをお示しいただければと思います。

○（総務）企画政策室安部主幹

具体的な取り組みにつきましては、これから郵便局と協議するということになるのですが、このたび協定締結の際に郵便局から提案のあった想定されている内容としましては、地域の見守り活動の一つとしまして、こども110番を郵便局に設置したりですとか、それから特殊詐欺防止に関しての協力をいただいたり、それから認知症サポーターの養成なども協力をいただけるのではないかとというふうに想定されております。

それから、地域経済の活性化に関しては、郵便局で例えば市で行う行事ですとか、各種団体で行うイベントなどのポスターの掲出などの協力を得られるのではないかと。

それから、未来を担う子供の育成に関する事に関しましては、郵便局見学の受け入れですとか、手紙の書き方、体験授業への支援などというものの御提案をいただいております。

○中村（吉宏）委員

その他地域活性化住民サービスの向上というあたりはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室安部主幹

まだ具体的なものは持っておりません。

○中村（吉宏）委員

郵便局は、非常に市内にもネットワーク、33カ所の郵便局があるようでして、きめ細かく地域の方たちともコミュニケーションをとられているのかなというイメージがあります。

ところで、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律というのがありますが、この存在は御存じですか。

○（総務）企画政策室安部主幹

はい、このたび御質問いただきまして若干勉強させていただきました。この法律で定められている内容としましては、地方公共団体の事務の一部を郵便局で取り扱うことができるというような内容になっておりまして、例えば戸籍謄本、抄本、それから納税証明ですとか、あと住民票の写しなどについて郵便局に住民の方が申請に行って交付も受けられるというようなことがお互いの協議でできるというふうになっていると認識しております。

○中村（吉宏）委員

そのとおりなのですね。法律でもこういう規定がありまして、連携ができますよと、それは地方自治体ができることであるという規定なのですから、こういった取り組みについてはどうでしょう、小樽市として今後郵便局とお話し合いなどをしていながら検討ということになればいいなと思うのですが、この辺はいかがでしょう。

○（総務）企画政策室安部主幹

おっしゃるとおり、先ほども委員から御指摘がありました、市内に33カ所の郵便局がありまして、この郵便局の機能をうまく市としても活用できれば、住民の方の利便性ですとか、行政サービスの向上に大変資するのではないかなというふうに考えております。

ただ、例えば行政事務をやっていただくに当たっての必要な設備、整備ですとか、お互いの事務の分担ですとか、

もしくはまた委託の経費なんかも含めましてどのようにこれから進められるのかということにつきまして、既に実際に取り組んでいる自治体もあると聞いておりますので、そういったところの事例なども使用しながら、今後庁内の関係部局ですとか郵便局との協議を行ってまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

高齢化の進んでいる我がまちでありますけれども、高齢者の方たちの利便性を考えても、非常に有益なのかなと思いますので、ぜひ今後検討いただければと思います。

◎除排雪について

続きまして、除雪に関する質問をさせていただきますが、まずきょうは資料要求をいたしました。除雪パトロール報告書と、それから車両運転日誌の資料を要求しております。まず、この除雪パトロール報告書なのですが、我々が資料要求をしまして、先ほど高橋龍委員もこれについて、報告書のことについて質問をされていましたが、本当にステーションやその担当の方によって報告の仕方がまちまちだと思います。例えば、私、今回関連しているのが山手中通線のバスの運休に関してのところを少し注目していたのですが、1月23日に排雪協議がステーションから上がってきて、1月24日に、第2ステーション管轄の担当の方が地域パトロールしているようなのですが、路線名を書いているのですが、これについてどういう報告が上がってきたのか示していただければと思いますけれども、お話しいただけますか。

○（建設）白畑次長

今の排雪協議が1月23日に上がりまして、1月24日にパトロールでこの園柳線を回っているということで、除雪パトロール報告書には記載がございます。それで、何月何日ということまでは、この24日だったかどうかというのはあるのですが、担当と本部事務所で、日々打ち合わせをしておりますので、特にこの山手中通線につきましては、昨年度もバスが運休になったという事実がございますし、我々としてはこの山手中通線の路線というのは、道路の狭いところを走っているということもありまして、かなり注視して観察していたところでありまして、この24日についてもかなり狭くなってきているという報告は受けていたかと思います。

○中村（吉宏）委員

この点についていろいろ聞きたいのですが、まずこのパトロールに関して本当にきちんと行われているのかということが一つ疑問にあります。車両運転日誌の1月24日、ここに記載されているナンバーの車両を見ますと、9時から17時半まで、桜と最上を巡回しているという記録があるのです。ところが、9時から12時でこちらは入船と松ヶ枝とそれから奥沢、住ノ江を回っているよと。第1種、2種、3種の路線を回っているということなのですが、こういう違いが出ているのですけれども、どうなのでしょう、本当にパトロールしているのでしょうか。

○（建設）白畑次長

パトロールは行っております。空のパトロールということはございません。

○中村（吉宏）委員

だとすれば、この市の税金を使ってやっている事業の報告が除雪パトロールの報告書と、使用している運行車両の報告書と全く食い違っているというところはどうなっているのか御説明をいただけますか。車両番号0902です。1月24日。第2ステーションの除雪パトロール報告書です。

○（建設）白畑次長

1月24日のパトロール報告書なのですが、これは第2ステーションに中村吉宏委員は着目されているのですが、第7ステーションの報告書、同じ1月24日なのですが、これにつきましては、私も行ってまして、パトロールの目的としては第2ステーションと第7ステーションの協議箇所を確認ということで、第2ステーションの担当と、第7ステーションの担当が第7ステーションの車両を使って一緒にパトロールをしているということになります。

○中村（吉宏）委員

それにしても、何か車がどこに行ったのかというのがよくわからない状況であるかと思えます。

こういったものが実は、全部言っていると質問時間がなくなってしまうので、各箇所に見ることができる、第 1 ステーションにも先ほど見つけましたし、第 6 ステーションのところにもこういう何かどうなっているのだろうというのが見受けられるのですよね。こういった本当にきちんと回っているのかどうかと、今こういう場でこういうふう具体的に話を聞かなければわからないということ自体が少しおかしいのではないのかと思うのです。

ただ、今そうやって第 7 ステーションを回る車に乗って、第 2 ステーションの方が一緒に巡回していますよということを口頭で今、言っていましたけれども、ではそれを証明するというか、こういう記録ですよというのは何か残っているのですかね。

○（建設）白畑次長

今回の資料でお渡ししました第 7 ステーションの 1 月 24 日のこれを見ていただきますと、その他のところにパトロールの目的として、第 2 ステーション、第 7 ステーションの排雪協議箇所の確認ということで記載されております。

○中村（吉宏）委員

では第 2 ステーションの報告書を見ると、排雪協議予定の路線、確認を含むというのは第 1 種の入船南線、入船線、公園南線、公園東通線、園柳線、潮栄線となっていて、これをずっと見ていくと最上の通りはないのですよ。これはどういうことなのでしょう。

○（建設）白畑次長

今おっしゃったのは 1 月 24 日の第 2 ステーションだと思うのですがけれども、これに必ずしも載っていない場合も、あるのではないかというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

載っていないというか、例えば入船って書いていて、住ノ江が抜けていますというのは、話はわかりますけれども、ここに全く記載のない最上が記載してあって、そのパトロールをした形跡がないと、他のところを回っているという記載なのではけれども、こういった食い違いってどうなのですかね。

○（建設）雪対策第 1 課長

この第 2 ステーションの 1 月 24 日のパトロールの報告書でございますけれども、このパトロールの報告書、1 種、2 種、3 種というところに括弧書きで書いていますように、「次回排雪協議予定路線の確認」ということ、こちらをメインにしておりますので、このときは排雪協議に上げる箇所、排雪協議の途中経過として排雪協議が必要な箇所の現場確認をしたということで、たまたま最上の路線が入っていなかったものというふうに考えております。

また、このパトロール実施者の中に管理職が含まれておりますので、そのことも含めまして排雪協議箇所を一緒に見て回ったものということで、その時点で最上の地区のものが入ってなかったものと思われます。

○中村（吉宏）委員

いやいや、要領を得ないのでけれども、最上には行っていないということですか。

○（建設）白畑次長

この 1 月 24 日は、これは私も同乗して確認しております。

これはちょうど協議が上がりまして、次に管理職の確認という立場で行っておりますので、この報告書に路線で記載はないのですが、協議の上げる予定路線については確認したというふうに記憶しております。

○中村（吉宏）委員

だとすれば、パトロールの報告書にその旨が記載されてなければおかしいのではないですか、どうですか。

○（建設）白畑次長

確かに記述の路線名が書かれてはおりませんが、次回の排雪協議予定路線の確認含めということになっておりますので、こういった表になってしまった、各個々の路線が埋もれていたということになるかと思えます。

○中村（吉宏）委員

除雪対策本部でいろいろと見回りしてきた方、パトロールの方から報告等は口頭でもあるのでしょうかけれども、こういう何か見た路線が書いてなくて、行ったかどうかわからないところの車の日誌に記載があつて、こういうことと自体がやはりおかしいと思うのですよ。ましてやね、市長が除排雪に関してパトロールを強化しますと言っている中で、これは本当に強化しているのかどうかも見てとれない報告書だと思うのですよね。ここからパトロールを強化しました、しっかり見えていますということは言えるのでしょうか。雪対策課の見解はどうでしょう。

○（建設）白畑次長

確かに、先ほど高橋龍委員からも御指摘がありましたように、今回資料としてお示しした報告書につきましては、なかなかわかりづらいといいますか、まだ形として整った状態にはなっておりませんが、これは今年度から作成というか、つくることを始めたものでありまして、もう少し日常の業務に役立つよう整理していきたいと思っておりますけれども、ただ、日常のパトロールについては、朝、本部に出勤しましたら、ステーション担当者はほぼ毎日のように現場確認に出ておりますので、パトロールをやっていないのではないかということではなくて、パトロールはきちんとやっているということでお話しさせていただきたいと思えます。

○中村（吉宏）委員

行っているのだろうなという推測はできるのですよ。しっかり何を見て、どういうことをやってきたのかというのが読み取れるのかということを知っているのですけれども、いかがですか。

○（建設）白畑次長

確かに繰り返しになりますが、この報告書だけでは、その辺が確かに読み取れない部分がございますので、その辺については報告書の作成の仕方、記入の仕方、これについては担当で隙のないように、そしてよりわかりやすくなるような形に、作成していくように努めてまいりたいと思えます。

○中村（吉宏）委員

いずれにしろ、強化した強化したって言えますけれども、やはり口先だけなのかなという、こういう記録一つをとってみてもやはりそう思うのですよ。市民からいただいた税でやっている事業だということであればもっときちんとした記録が残っていて、何か聞かれたときもここをこうやってパトロールしていますというような形でしっかり明示できるようなものを残しておくべきだろうなと思えます。

話は山手中通線のことなのですが、1月25日に除雪対策本部で協議路線の打ち合わせをして、29日にこの排雪路線を決定していますね、園柳線と、公園東通線。25日の翌日に26日、金曜日ですけれども、この日に決定を出すということはできなかったのですか。

○（建設）白畑次長

もともと除雪対策本部では協議しまして、場合によってはまた再度確認するということがございまして、緊急性ということであれば、速やかに決定するというケースもございまして、そこについては若干時間をとった中で最終決定しているというところでございます。

○中村（吉宏）委員

では、ここの路線は再度確認をした路線なのですか。

○（建設）白畑次長

ここについては確認した中で、確かに1月29日の決定なのですが、この園柳線に関して言えば、1月26日、1月29日、1月30日、2月1日ということで、ロータリー除雪車による拡幅除雪を行って一定分の幅員を確保するとい

う作業を行っているところでございます。

○中村（吉宏）委員

1月26日に拡幅を行ったというお話ですけれども、26日のパトロール報告書を見ると園柳線とか公園東通線をパトロールしたという形跡がないのですが、この点はなぜですか。

○（建設）白畑次長

パトロールにつきましては、毎日全ての路線を見て回るということではなくて、ある程度のポイントを絞って出ておりますので、先ほど申しました作業というのはステーションが作業を実施しているということでございますので、それを毎日、全てを確認しているということではございません。

○中村（吉宏）委員

では、排雪協議が決定するとか、決定しないとか、あるいはその除雪対策本部の会議でここが少し微妙だなと、もう一回、再度考えようというときに、再度パトロールということはしないのですかね。

○（建設）白畑次長

それは必要に応じてケース・バイ・ケースでございます。行う場合もあるし、行わない場合もあります。

○中村（吉宏）委員

結果からさかのぼってなのですけれども、バスがとまっているわけですよ。昨年とまったバス路線なわけですよ。協議が上がってきて、そういった慎重な対応とかということとを本来だったらするべきだろうなと思っておりますけれども、やらなかったということですね。

○（建設）白畑次長

結果、2日間運休になっておりますので、これは本当に申しわけないと思っておりますし、本部の責任であるというふうに思っております。先ほども申しましたように、排雪は翌週の2月5日から始めるということで予定しておったところなのですけれども、その前の2月2日の金曜日と、結果としては3日の土曜日運休になったということで、それを受けまして急遽2月2日には再度拡幅除雪、2月3日については一部の区間で緊急排雪を行って運行を再開したというふうな経過でございます。ですから、これについては実施するタイミングが遅かったということでは反省しております。

○中村（吉宏）委員

結果的には、結果論ばかりであれですけれども、こういうことが発生するということが自体が既にパトロール自体の機能もしていないのではないかなというふうな見方がされますよ。本当に市民にとってもバスが運休というのは困る話なので、今後においては本当に見直してほしいなと思っておりますが、この件についてもう1点、中央バスからいろいろなお話が来たと思います。2月2日は運休しましたけれども、この前後、中央バスとのやりとりが何かあったのか、また除雪対策本部から中央バスに、これ以前に状況どうですかねという聞き取りなどは行ったのか答えてもいただけますか。

○（建設）白畑次長

バス事業者とは、この山手中通線の路線について何度か調整をさせていただいております。運休になりました2月2日、金曜日の前日には、中央バスとやりとり、ちょうど私がしたのですが、そのときは狭くなってきているので、もうそろそろ排雪をという話をしてございましたけれども、一応週明けの2月5日に予定していますということでお話ししたところ、わかりましたということで、このままで進みますと特に運休ですというお話はなかったものですから、予定どおり週明けの作業実施を予定していたところ、2月2日、金曜日に、バス業者が現場サイドの声もあって運休に至ったというふうに聞いております。

○中村（吉宏）委員

そのためのパトロールだと思うのですけれども、まあ機能していないと。

◎貸出ダンプ制度について

貸出ダンプのお話ですが、貸出ダンプ、平成28年から29年にかけて、これは82件、資料要求していますが、減少しているのですよね。この82件減った要因って何でしょうか、教えてください。

○（建設）白畑次長

平成28年度から29年度の利用申込者数の減少についてですけれども、これにつきましては28年度、29年度にかけてこの貸出ダンプ制度の、制度の見直しを行ってきておりまして、今年度、29年度につきましては、排雪第2種路線については貸出ダンプの対象としないということで制度を見直しました。

それと、28年度にこの第2種路線で貸出ダンプを利用していた利用団体が27団体ほどありまして、これが29年度は申請できないということになりましたので、これが一番大きな要因だと思います。

それから、利用団体でこれまで申請していた利用団体がことしは申請していないというケースも何件か見受けられるというところでございます。

○中村（吉宏）委員

その第2種以外のところで申請していない団体の主な理由というのを、昨年も使っていた方たちが利用しない理由とは何なのか、把握している分だけ示してもらえますか。

○（建設）白畑次長

正確に、こういう理由で何件というような押さえはできておりませんが、聞いた話によりますと、周辺の地域の方々は今までお金を出し合ってやってきたのだけれども、それがなかなかできなくなったというようなお話を耳にしております。

○中村（吉宏）委員

お年寄りの方とかね、道幅、貸出ダンプで排雪ができる幅が狭くなってしまって、家の前すら自分の除雪で積む雪が詰めない状況だと、こういう話も聞いています。その中で使い勝手が悪いのです、やはり。ちなみに第2種路線に当たっていて、この27団体のところは全て小樽市が総合除雪で排雪しているのでしょうか。

○（建設）白畑次長

排雪第2種路線で今回貸出ダンプの対象外となった路線についてはおおむね、市で排雪をやっているのですが、延長が短いとか、幅員がある程度あるというところについては拡幅除雪で対応している路線もございます。

○中村（吉宏）委員

拡幅で積み上げて住民はやはり雪をどきたいから排雪、貸出ダンプを使うわけなのですよ。排雪が入っていないというところもあるというところで、ぜひこれ排雪をしてあげてほしいと思いますけれども、いかがですか、この27路線。

○（建設）白畑次長

基本的には排雪を行う考えはありますけれども、やはり路線の状況によりまして、そこまで必要ないケースもございまして、一つの例としては、かなり地元の方が自主的に、除雪だけではなくて排雪をしているというケースもございまして、一概に全部市が行うというケースもございます。

○中村（吉宏）委員

ひどい話ですよ。何で自分たちで排雪するかって、市がやってくれないし貸出ダンプも使わせてくれないからそういうことになってしまって自己負担が多くなるわけでしょう。同じ税金を払っていて、同じ第2種路線で市の総合除雪が入るところと、入らないところと出てくるって、こんな不公平な話ないではないですか。その辺どうお考えですか。

○（建設）白畑次長

これ、貸出ダンプ、それから市の総合除雪の両方に言えると思うのですが、全ての路線について、同じ形で本当

に公平にということにはならないというのもありまして、貸出ダンプについても、地元の方も御負担いただいておりますけれども、これはまた一方、市もダンプを派遣するというので、市の事業としては負担しているということですので、この部分につきましては市民の皆様と共同で行っている事業だというふうに思っております。公平か公平ではないかというところかというと、確かにばらつきはありますけれども、それは一律全く同じ公平にするという仕組みはなかなか難しいと思っております。

○中村（吉宏）委員

理由になりません。もうこれ以上聞きませんけれども、やはり予算抑制なのですよ、排雪予算の。常々財政上厳しいからと、予算抑制だと言いますけれども、そんな厳しい財政だったら財源をつくってあげればいいのです。これは市長の仕事だとは思いますが、市長、いかがですか。

○市長

財源をつくってくるのが市長の仕事だというお話がありますけれども、除排雪における国の補助等においては、なかなか大幅に上げていくということを見出せているわけではございません。雪の降る地域においては小樽に限らず、後志管内、空知管内、上川管内など豪雪地帯と言われるところは北海道内さまざまありますけれども、そのような地域における実情等、それを具体的に国に理解をいただいて、それに伴った国の財源等は残念ながら大きくは見出せていないのは現状だというふうに思っているところでございます。

私といたしましても、やはり基本的には市の除排雪業務というのは市の一般財源がかなり大幅に活用されている実情もありますので、財源の確保においては私としても考えていかなければならないというふうに思っておりますけれども、そのような取り組みや情報等も含めて、議員の皆様にもお力添えをいただいで実現を図っていかねばならないのではないかと考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

できない理由はいっぱい、いつもいつもお話しいたします。我々も議会の中で提言をしております、財源をどうやってふやしたらいいのか、そういったものもしっかり捉えてやるべきだと思いますし、そもそも言いわけしている時点で仕事できないのですよ、これは市民生活に直結する問題ですから、除排雪は。この財源をしっかり確保できないのであれば、本当に長としての仕事を果たしていないのではないかと、私なんかは痛烈に思うわけなのですよね。

ましてや、ことしの予算でいきますと、除排雪の予算が、昨年度と比べて1,000万円以上削っていると思うので、こういう予算づけもおかしいのではないかと思います。貸出ダンプの苦勞している方たちの分も排雪するような予算づけをもう一回してほしいと思います。これは答弁は要りませんが、そのことだけ申し述べて私の質問は終わります。

○濱本委員

◎タグボートの新造について

手短かに質問をさせていただきます。前も代表質問でも申し上げましたが、タグボートを新造するというので、6億6,000万円です。いろいろ調べましたけれども、今、タグボートも相当進歩してまして、ハイブリッド型、要はモーターとエンジンとそれからデュアルフューエル、いわゆる二つ燃料を使えるという、A重油とLNGを使える。いろいろなものが出てきています。ぜひこれはお願いですが、予算に限りはあるのですけれども、どうせどうか、新造船をつくるのであれば、できるだけ最新型の、環境負荷も低いような、そういう新造船をぜひ調達してもらいたいと思いますし、まずそのことをお願いすると、多分200トン未満ぐらいの新造船だとエンジンだとかスクルーだとかの調達にもよるのでしょうけれども、最短でいけば半年と少しくらいで、多分できるのだと思うのですが、そこら辺はできる可能性があるのかどうかということも、2点あわせてお答えください。

○（産業港湾）管理課長

今、濱本委員から、ひき船の建造に当たっては最新型、環境負荷を考えたエンジンですとか燃料ですとか、そういった最新の技術を導入したものですとか、どのぐらいの期間ででき上がるのかという御質問ですが、現在我々が考えているのは、現行のたていわ丸と同様の機関で、なおかつ4,000馬力というところにもこだわっているのですけれども、やはり、故障が少ないですとか、船長ですとか機関士が従来どおりメンテナンスをみずから、船員ができるようなものを今考えていまして、それで従来型のエンジンということで今考えております。また、建造の期間についてなのですが、一般的に言われているのは船台があいていれば、6カ月から7カ月ぐらいで建造は可能だというふうには伺っていますけれども、材料手配の分だとかもございまして、それプラスアルファになるのではないかとこのふうには考えています。

○濱本委員

新しいものを入れるとメンテナンスが大変だというのはわかるのですが、だからといって従来型が選択肢のメインだということには私はならないと思うのですよね。簡単に言えば、他のどこか港からでも会社からでもいいのですけれども、見学に来るような、そういうタグボートを発注してもらいたいなど、これは要望ですから、答弁はいいです。

◎副市長の選任について

それでは、次に副市長の選任なのですが、予算特別委員会でも副市長の選任のことは市長に随分お伺いしていたし、それができない市長はどうなのかなという話もしていました。

この第1回定例会、予算特別委員会はきょうで終了ですけれども、会期は当初は3月15日で終わりでしたが、残念ながら16日まで延びましたけれども、まだ会期が残っている中で市長として責任を持ってまだ会期は残っていますから、副市長を選任して、この議会で提案できる状況にありますか。それともお手上げですか、万歳ですか、どうですか。

○市長

この件におきましては、既に答弁させていただいておりますけれども、副市長退任後ずっと考えさせてはいただいておりますが、具体的な方向性や見通しは立っておりませんので、現状において今定例会中に提案する予定というのではない状態でございます。

○濱本委員

提案する、できないということに改めて聞きますけれども、この定例会に物理的にできないというのはいいです。できないことに市長、この間は何か責任を感じるか、感じないかよくわかりませんみたいな答弁でしたけれども、責任を感じていますか。市長の職にある者として、副市長を選任できない、議会で提案できない、この第1回定例会でできないということに責任を感じていますか。副市長を選任するというのは、市長の職務の一丁目一番地ですよ。どうですか。

○市長

先ほど来からお話しさせていただいているように、この間ずっと副市長のことについては何度も考え、何度も悩み、何とか選出したいという思いは持っていたところでございます。残念ながら今定例会においては提出する予定は、見通しは立っていないところでございますので、その点の責任については感じているところでございます。

○濱本委員

選任できないということ自体が、やはり私は異常な事態だなというふうに思います。現実問題、副市長が持っている公職というのは、結構たくさんあると思います。現実には副市長がいない中で、例えば外部との関係の中で空席になっているもの、幾つかでもいいですけれども、それからどなたかが代理になっているもの、重立ったものを幾つか三つか、四つぐらいで結構ですけれども言ってもらえますか。

○(総務)秘書課長

空席となっている主な会についてですが、石狩湾新港管理組合、小樽雪あかりの路実行委員会、日本赤十字社北海道支部小樽市地区、また代理で対応している主なところといたしましては、小樽市コンプライアンス推進会議、小樽市男女共同参画行政推進本部、小樽市表彰選考委員会などとなっております。

○濱本委員

今、聞いただけでも、例えば石狩湾新港は副管理者でないということが小樽にとって決してダメージがないということではないと思いますね。そういう状況を1日でも早く解消することが市長の責任なので、今定例会ではできないという敗北宣言みたいな世界ですけれども、早急に選任をしてもらいたいと思います。

◎ふれあいパス事業について

それでは次に、ふれあいパスについて確認をさせてください。

先ほど公明党の千葉委員からもふれあいパスについて説明がございましたけれども、私は先ほど答弁の中で平成32年度から新制度をまず実施したいのだという答弁があったのですが、32年度実施という理由、根拠は何ですか。

○(福祉)地域福祉課長

平成30年度には、案がまとまらなかったのと、31年度は改選期ということもありますので、新制度の実施というのはなかなか難しいというふうに考えています。

○濱本委員

私、平成31年度実施でもいいと思うのですよね。改選期は余り考慮しなくてもいいと思う。継続的なずっとやっている事業ですからいいのではないかと思うのですけれども、どうですか。

(「部長ぐらいじゃないの」と呼ぶ者あり)

(「そうだよ、責任者がちゃんと責任とんなさいよ」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

○福祉部長

事業を実施する時期といいますか、その変更する時期の問題でございますけれども、制度についても見直しをかけて大きく変えようかなというふうに考えているところでありますし、また市民の皆様の声、それから議員の皆様の声も聞いて、制度設計をしなければならないということも考えますと、多少時間がかかるということもありますし、また平成31年度については骨格予算ということもございまして、32年からの実施を考えているというところでございます。

○濱本委員

平成31年度骨格予算って、こんなふれあいパスの事業は骨格予算に関係ない事業でしょ。今までふれあいパスの事業費が選挙の年で骨格予算から外れていましたか。いつも計上されていたのではないですか。違いますか。

○福祉部長

繰り返しになりますけれども、制度自体を変更するという少し大きな変更を伴っておりますので、いつもの骨格予算といいますか、骨格予算にかかわらない新たな制度というふうに考えておりますので平成32年からの実施と、31年は難しいのではないかなというふうに考えております。

(「難しくくてできないならやめろ、もう」と呼ぶ者あり)

○濱本委員

ことしの予算でも4,000万円を超えるお金が出たわけですよ。皆さんの無為無策のおかげで平成31年度も4,000万円のお金ももっと出ていくかもしれない、誰が責任をとるのですか。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

先ほどの答弁で、1億5,000万円がめどだって言ってたではないですか。福祉部長、4,000万円補填するのですか。

31年度の財源、どうするのですか。だから31年度から実施するための、逆算してスケジュールをつくる必要があるのではないですか。骨格予算とか何とか、それは理由にならないと思いますけれども、答えてもらえますか。

○市長

先ほども地域福祉課長から答弁しましたけれども、例えばその1億5,000万円ということの一つの目安として行う場合においては、さまざまな検討をしなければならないということの話をさせていただいております。

例えば、冊数制限の話であったりとか、または所得制限の話、ICカード導入等のことも含めて、さまざまな検討の中でその金額を抑えていくということを考えていかなければならないのかなと思っておりますが、やはりそれは今までの制度にそのような一つの負荷を入れるということになることから、今までの制度をただ続けるということとは違う状況でありますので、やはりそのようなことを考えた場合においては、やはり時間もどうしてもかかってくる、またその状況の内容も含めて、検討に当たる、または具体的にしていくということにおきましては、先ほど来から福祉部長も答弁しておりますが、改選期のときに、提示するというのは難しいのではないかとということから、原課からもいろいろ報告を受けましたけれども、平成32年度をめどに変更していきたい、このように考えているところでございます。

(「理由にならない」と呼ぶ者あり)

○濱本委員

市長、あなたが平成31年度の実施を目指して精力的に制度設計をなさいとオーダーを出したらできるのですよ。うがった見方をすると、いいですか、30年度に1億5,000万円を限度とする新しい制度ができたときに、自分の選挙に不利になるからやらないというふうにししか思えません。ですから、この30年度にある一定程度の制限をかけて31年度から実施ということになると、自分の選挙に不利に働く、そう思っているようにししか思えません。これは確認ですよ、市長は一定程度の制限が、このふれあいパス事業に必要だということが、まず1点。その総額が1億5,000万円だと、これが総額の部分では必要だと、この2点についての認識を聞かせてください。

○市長

この点につきましても、先ほど来から担当からも答弁させていただいておりますけれども、ふれあいパスの取り組みを今後においても、市として持続可能な制度設計をしていく、持続可能な制度にしていくということにおいては、私が就任する前から、ふれあいパスにおいては1億5,000万円程度が一つの支出の目安ではないかということから、お話をさせていただいているところでございます。ですから、長きにわたって、このふれあいパス制度を行っていくに当たって、そのぐらいの支出になっていくように制度設計していくことは必要であるというふうに考えているところでございます。

(「ぶち壊したんだから自分で責任とりなさいよ」と呼ぶ者あり)

○濱本委員

もう一回確認します。市長は、このふれあいパスの事業が継続するためには、一定の制限は必要だと。それから、総額は1億5,000万円だと、余計なことは言わなくていいですよ、私は今そういうふうに聞きましたけれども、間違いないですか。正しいか、正しくないか、どっちかで答えてください。正しいと、そうですって言ってくれればそれでいいし、違いますであれば、違うと言ってください。

○市長

先ほども同じことを聞かれて、私、今、答弁したと思っておりますので、同じことを答弁することになると思っておりますけれども、それでよければ、また答弁します。先ほどと答弁させていただいたことです。

(「僕が言ったことは、委員長、ちょっと言ってくださいよ」と呼ぶ者あり)

○委員長

市長に申し上げます。濱本委員は、制限が必要かというのが1点と、1億5,000万円という、その限度という限度

額、このことについて見解を求めているものでありまして、それが以上なのか、以下なのか、真ん中なのか。

○市長

先ほどから、答弁させていただいておりますが、ふれあいパスを持続していくに当たっての、市としての一つの目安は1億5,000万円ということで、私も前任者から引き継いで、きょうこの日を迎えているところでございます。ですから、そのような制度を持続していくに当たって、その目安となる1億5,000万円にしていくための制度設計は必要であるというふうに考えているところでございます。

○濱本委員

市長みずからが1億5,000万円という総額は、自分の中で頭の中にある、意識としてある、認識としてある、それを実現するための一定程度の制限も必要であるというふうに、余計なことは言わなくていいですから、そういうふうに聞きましたので、ぜひとも、そのことを前提に、担当部、担当課に平成32年などというわけのわからないことではなくて、31年度からきちんと実現できるように、四千何百万円の負担が発生するのですよ。新しい制度が新年度で、31年度で適用になれば、4,000万円の余計な財源を探さなくて済むのですよ。だったら、真剣にやらないとだめではないですか。地域福祉課長、何もしなければ、制度設計がきちんとできれば、早くできれば、小樽市の財政で4,000万円というお金が出ていなくて済むというのは、現実ですよ。

○（福祉）地域福祉課長

そうです。

○濱本委員

やはり、国からの仕送りや市民からいただいた税金を有意義に使うということになったときに、こういう制度を放っておいて、改善しないで、市長、改善という言葉が得意みたいですけれども、改善しないで、また次の年に4,000万円お金が出ていくと、これを黙って見ているというのはおかしい話で、それを選挙の年の骨格予算だからという、到底理解しがたい答弁をする福祉部長にも大変失望しております。新年度予算について言おうと思いましたが、この部分はやめます。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後4時21分

再開 午後4時57分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

酒井隆裕委員外1名及び千葉委員外2名から、別紙お手元に配付のとおり、議案第1号に対し、それぞれ修正案が提出されております。

提出者より趣旨の説明を求めます。

○川畑委員

それでは、日本共産党を代表して、議案第1号平成30年度小樽市一般会計予算の修正案について、提案説明します。

我が党は、国の悪政から市民を守るため、福祉の充実と地元企業の支援、雇用拡大で若い人の市内への定住を図ることを目指して、予算修正を提案しています。

歳入では、OBCの固定資産税等の滞納の繰越金の回収を初め、財産売り払いなどによる増額と個人番号カ

ード交付事業の国庫補助金や貸付金収入などを減額します。

歳出では、増額するものとして、福祉灯油を復活させます。支給世帯数は、2011年に厚生常任委員会に提出していただいた予算世帯数をもとにした6,000世帯に1世帯当たり6,000円を支給します。

これと住宅リフォーム助成事業を復活させ、かつての実績をもとに、1,600万円を計上します。この二つの課題については、先ほど質問で趣旨を明らかにする予定でしたが、時間がなくてできませんでした。

ふれあいパスは、2016年度回数券販売数、19万2,000冊をもとに、ワンコイン利用とします。

社会保障料の軽減として、国民健康保険料は1世帯1万円の引き下げ、18歳未満被保険者の均等割を5割軽減します。

介護保険料は、2018年度の軽減分に加え、第1段階から第4段階まで、第6期保険料と同額にします。

市内の中小零細企業に対する緊急貸付資金制度を、雇用促進と小樽市の高等学校卒業者と、卒業後20歳以下の市内居住者を雇用した企業への雇用奨励金を設立します。

若者の地元定住策として、35歳未満者を対象に、月額30万円以下の所得世帯に1カ月1万円を限度として、家賃を補助します。

就学援助として、PTA会費の助成を計上いたします。市営室内水泳プール建設の基本設計委託料を計上し、職員退職手当の軽減を取りやめるなど、3億9,415万2,000円を増額します。

一方、減額すべきものは、市交際費の25万円の増額、及び伍助沢雪堆積場の開設は取りやめにし、石狩湾新港管理組合の負担金やIT関連企業等誘致促進補助金、北海道新幹線推進費、社会保障・税番号制度システム運用経費など、4億7,668万8,000円を減額し、歳出全体でもって、8,253万6,000円を削減します。詳しくは、本会議でもって提案します。他会派各委員の皆様の賛同を求めて、提案説明といたします。

○濱本委員

それでは、議案第1号平成30年度小樽市一般会計予算修正案の提案に当たり、提案者を代表して、説明を行います。

平成30年度小樽市一般会計予算について、歳入・歳出予算総額559億1,355万2,000円を551億1,031万1,000円に減額する修正案を提案いたします。

原案では、平成30年度一般会計予算額として、総額559億1,355万2,000円が計上されております。市長みずから言及しているとおおり、厳しい財政状況の中、歳入については、過疎対策事業債、ソフト充当分より2億1,590万円、財政調整基金より17億9,695万6,000円を取り崩して、編成されています。

本年度は、除排雪事業の費用も当初予算に計上しているとはいえ、本市ではさらなる歳入増加策もない中、このような財源対策で一般会計を賄わざるを得ないということは、市民に大きな不安を与えるものであります。

また、中期財政収支見通しにおいても、このまま何ら財政対策を行わなければ、4年後には、本市の財政調整基金が枯渇するという状況です。本来ならば、少しでも、予算を削減するべき義務を、市長は果たすべきであると考えます。しかし、市長提案の原案からはその姿勢、努力が不十分であるというのが我々の見解であります。

また、昨年の議会議論で明らかになった、本市の公共交通網の重要な部分を担っていただいている北海道中央バス株式会社との関係悪化及びこれまで同社に一部負担をしていただきながら事業を進めてきたふれあいパス事業について、今年度当初予算で、1億6,000万円の事業費が平成30年度は、2億350万円となっております。昨年10月から中央バスの負担分4,350万円がゼロになり、市が事業費を全額負担しなければならなくなったことは、本市財政にとって、重大な問題であります。

同社へ真摯な対応を行わず、また負担部分についての交渉を十分に行うことなく、ただただ時間を浪費した

森井市長の失政のゆえであることも議会議論から明白であります。こうした状況を改善し、従来、同社に負担していただいた部分について、この事業を従来どおり継続するための財源対策は行ったのでしょうか。

今定例会を通して、我々にはその形跡も確認できませんでしたので、本市の将来のために、この財源対策を我々が考え、少しでもその分の足しになればと、今回知恵を絞ったものも含め、本修正案を提出するものであります。加えて、各事業で今後継続する上で、さらなる精査の必要性があるもの、それゆえ提案を先送りすべきものについて検討しました。具体的な減額修正の内容・理由は、以下のとおりであります。

まず、総務費について、25万円減額します。総務管理費のうち、交際費について25万円を減額し、75万円といたします。この費目は、市交際費であります。市長みずから厳しい本市の財政状況と言及している中で、例年75万円の交際費でこれまでの市長が対応してきた事実、そして市民が納得をする合理的な根拠も議会ですすことのできないまま、増額は認められません。

次に、商工費は1,400万円を減額します。その内訳の一つ目は、IT関連企業等誘致促進補助金について、この原案で計上した1,000万円を全額減額といたします。この事業については、平成28年度から実施をしていますが、28年度は誘致実績なし。そして29年度もこれまでの実績と残る期間を考慮しても、予算執行の見込みなしとのことでした。この事業については、議会議論も踏まえ、一度凍結をして、対象企業や内容を見直し、改めて計画を策定して、実施をしていくべきであります。当初予算に計上ということではなく、もし対象企業が出て、その段階で費用を算定し、補正予算で対応すべきであります。

二つ目は、創業支援事業費であります。原案では、1,900万円の計上ですが、これを400万円減額し、1,500万円と減額修正して提案します。本事業も28年度実績が900万円、29年度は1,300万円とのことあります。実績ベースで考えますと、平成30年度、実績が伸びる期待を含めても、修正案の金額が妥当であると考えます。

次に、土木費を7億8,464万円減額します。まず、除雪費の除排雪業務委託料についてであります。原案では7億6,414万円計上されております。今年度の除排雪業務について、議会議論からも明らかにおり、市民の大きな不満や不安を生み、市民のための除排雪が実施されていない現状であります。市の総合除雪に関して、多くの疑義が議会質疑でも挙げられ、見直すべき点も多数指摘される中で、今年度の検証も行わずに、予算計上することは認められません。また、市長がよく言う、きめ細やかな除排雪とはほど遠い、不十分な除排雪状況が指摘される中で、29年度は、7億7,690万円計上されていた当該予算額が、30年度は1,276万円減額されて計上されています。市内の計画的な除排雪事業を執行するに当たり、ほぼ同規模の予算づけでは同じ問題が来年度も繰り返されることになることが予測されます。この冬の除排雪業務について、各ステーションの除排雪業者や交通事業者なども交え、バックデータをもとに緻密に検証した上で、各作業の実施に当たり、明確な基準などを設けて、市民の安全・安心等、冬の生活の利便性確保に必要十分な予算の計上を求めます。

次に雪処理場等関係経費、1億5,609万円のうち、塩谷4丁目雪堆積場開設に関する経費分、2,030万円を減額し、1億3,579万円とするものであります。市民が利用する雪堆積場について、この冬の排雪受け入れ量などが確定していない中で、新設の必要性が検証されていないこの事業について、事業費の計上を認めるわけにはいきません。また、環境への配慮や関係者への説明が必要であると同時に、道路改修など多額のコストがかかることもあり、慎重に判断するために、しっかりとしたデータに基づいた必要性が示されるまで、先送りをすべきものであると考えます。

続いて、港湾計画改訂事業費であります。原案では20万円計上されておりますが、市は現在港湾計画改訂作業を中断していると言いながら、計画改訂の事業費を計上することは不適切であると言わざるを得ません。今後しっかりとした港湾計画を策定していくのであれば別ですが、来年度その事業を執行しないことが議会議論で明らかに示された状況下では、この金額について原案から削除、先送りするのが妥当であると考えます。

次に消防費のうち、水難救助体制整備事業費435万1,000円を全額減額修正します。この予算についての説明では、水難救助用のボートを購入し、人材も3名常駐させるとのことでした。しかも、地域は銭函に限定されるとの説明があり、市内にある他の海水浴場への対応と整合性、公平性が保てないことや、銭函地区での水難事故の発生は主に遊泳禁止区域で発生していることなどを考えると、この事業の前に遊泳禁止区域での遊泳をさせないための情報の周知を徹底することや、海水浴場の監視、救助体制の現状を確認するなど、先んじて行うべきことは多々あると考えます。そう考えると、今定例会に示された当該予算も妥当とは言いがたいものがあります。

以上が本修正案の説明であります。各会派、各委員の御賛同をお願いし、提案趣旨の説明といたします。

○委員長

これより、一括討論に入ります。

○酒井（隆裕）委員

日本共産党を代表いたしまして、議案第1号ないし第14号、第27号、第28号、第39号については否決、酒井隆裕委員外1名から提出された第1号修正案は可決、千葉委員外2名から提出された第1号修正案は否決の立場で討論を行います。詳しくは、本会議場で述べます。

除排雪に関して、日本共産党は当初予算で計上することが基本であることを、これまでも求めてまいりましたので、予算計上そのものについては賛成です。しかし、市長提案説明でも、住みよいまち、人に優しいまちと正反対な除排雪となっているのは大問題であり、理解できません。

塩谷4丁目に市民のための雪堆積場を開設することについては、市民が利用しづらい不便な場所であり、必要性が感じられないこと、使用されない雪堆積場に道路整備や照明設置に多額の費用をかけることは、必要とは思えないこと。新幹線トンネル工事に伴う、ダンプトラックの通行とのかかわりがどうなるのかなど、安全対策も考慮されていると思えないこと。濁り水など、環境問題はどうかかなど、明確ではなく、賛成できません。そもそも市長から土地があると提案されたことを理由に、なぜ利便性も調べずに本地を選定したのか疑問です。貸出ダンプ制度の見直しについて、費用抑制と効率重視の見直しは市民の願いと反しています。むしろ、貸出ダンプ制度の充実を検討すべきです。

I T企業誘致ですが、本市の財政が厳しいと言いつつ、ニーズのない事業を行う理由はありません。市交際費について、職員退職費の削減を提案していながら、みずからの交際費を増額することは納得できません。水難救助体制整備事業費について、予算計上そのものには反対しません。水難救助体制の向上は必要なことです。しかし、なぜ銭函なのか説明が十分ではありません。シーズン中、消防吏員を張りつけるわけですから、結果として消防力の低下が懸念されます。そもそも設置したものの救助できなかったことになれば、小樽市の責任問題にもつながりかねません。まずは、小樽海上保安部や北海道警察など、関連機関との協議をした上で、小樽市として何ができるか、考えるべきです。

以上を申し上げ、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第1号について採決いたします。議案第1号に対しては、酒井隆裕委員外1名から、また千葉委員外2名から、それぞれ修正案が提出されております。

初めに、酒井隆裕委員外1名から提出された修正案について、採決いたします。

可決と決定することに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立少数。

よって、酒井隆裕委員外 1 名から提出の修正案は否決されました。

次に、千葉委員外 2 名から、提出された修正案について採決いたします。

可決と決定することに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、千葉委員外 2 名から提出の修正案は可決されました。

次に、議案第 1 号のうち、ただいま修正議決した部分を除く原案について、採決いたします。

修正部分を除く原案については、可決と決定とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第 2 号ないし議案第 14 号、議案第 27 号、議案第 28 号及び議案第 39 号について、一括採決いたします。

いずれも可決とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の議案について、一括採決いたします。

いずれも可決と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

当委員会におきまして付託された案件はもとより、行政各般にわたり熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも、酒井隆裕副委員長を初め委員各位と、説明員の皆様の御協力によるものと深く感謝いたしております。

意を十分尽くせませんが、委員長としての御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。